

令和3年3月定例会

令和3年3月9日（火曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

佐 藤 修 二 副議長

出席議員（13名）

1番 丹野貞子議員	2番 東海林信弘議員	3番 齋藤隆議員
4番 木村章一議員	5番 吉田芳美議員	6番 榎正義議員
7番 石垣光洋議員	8番 細矢誓子議員	9番 阿部恭平議員
10番 松田收作議員	12番 佐藤修二議員	13番 漆山光春議員
14番 岡田桂司議員		

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長

齋藤 淳 議事係 長

竹屋和典 総括主任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤 浩 総務課長兼
新庁舎建設課長

宇野 勝 政策推進課長

矢作 勲 税務町民課長

堀米清也 健康福祉課長

秋場弘昭 環境防災課長

増川 仁 農林振興課長併
農業委員会事務局長

佐藤晃一 商工観光課長

須藤俊一 都市整備課長兼
新庁舎建設課主幹

今部憲治 上下水道課長

鈴木淳子 会計管理者
兼会計課長

石山勝巳 教育主幹兼指導主事

大泉雅志 学校教育課長補佐兼
管理課長

齊藤順子 学校教育課長補佐兼
学校給食センター所長

牧野隆博 生涯学習課長

◎ 議 事 日 程

令和3年3月9日（火） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は8名であります。質問の順序については、お手元

に配付のとおりであります。

1番目は5番吉田芳美議員、2番目は6番植正義議員、3番目は8番細矢誓子議員、4番目は4番木村章一議員、5番目は2番東海林信弘議員、6番目は1番丹野貞子議員、7番目は14番岡田桂司議員、8番目は3番齋藤隆議員、以上のとおり決定しております。

本日は、2番東海林信弘議員までとします。順序に従い、一般質問を始めてまいります。一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和3年3月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
5番 吉田芳美議員	1 旧町民プール跡地の活用について	(1) 谷地南部地区自主防災会は、令和2年7月豪雨災害の教訓を踏まえ、地域に根差した災害に強い街づくりが必要と考えている。旧町民プール跡地に、弱者に配慮し「ここなら安心」と思える、避難施設と公民館を併用した南部地区防災コミュニティセンターの建設が求められていることの受け止めについて (2) プール跡地の「宅地開発」の概要について (3) 谷地南部地区は18町内会が浸水想定区域であり、谷地南部小学校には想定をはるかに超える方が避難し混乱した。なおかつ、高齢者、障がい者、

		<p>要支援者、幼児と母親などには厳しい環境であったことの認識について</p> <p>(4) 谷地南部地区防災コミュニティセンター建設を求める運動に賛同し署名した、3,081名からなる要望書に対する町長の認識と見解を伺う。</p> <p>(5) 宅地開発を白紙に戻し、災害に強い街づくりを住民と行政が一体となって築き上げることについて</p> <p>(6) 災害直後から自主防災組織が機能するための取り組みについて</p> <p>(7) 地区公民館は一時避難施設だが、老朽化が進み、耐震構造ではないため二次災害が懸念される。新築や修繕も住民負担が重く厳しい。近い将来、公民館が危険家屋になりかねないことへの認識について</p> <p>(8) 各地区には、溝延研修センター、西里農村環境改善センター、北谷地構造改善センターと地区公民館が整備されており、谷地中部地区は、サハトベに花が中央公民館としてあり、谷地南部地区にはないのが現状である。このことも含め、谷地南部地区に避難施設と公民館機能を併用した施設を求めていることへの所見を伺う。</p>
<p>6番 榎 正義議員</p>	<p>1 令和3年度から5か年間を実施期間とする「河北町職員定員管理計画」の基本的考えと定員管理目標の検討状況について。特に、新たな行政需要の増加に応え、職員の働き方改革にも繋がるものにすべきことについて</p>	<p>(1) 新たな職員定員管理計画(令和3年度～令和7年度)の基本的考えと、計画期間内の定員管理目標は何人か伺う。期間内の退職予定者数、新たな行政需要等を考慮した中長期的視点からの職員採用予定数など検討状況を伺う。</p> <p>(2) 新型コロナ対策、昨年7月の豪雨災害の復旧・復興対応、加えて最上川緊急治水対策プロジェクトの事業計画として、溝延地区、押切地区の新たな堤防整備等が公表されるなど、今後増加する行政需要に備えた定員管理目標の設定が必要ではないか伺う。</p> <p>(3) 定員管理目標の設定と併せ、業務の多様化、危機管理対策、デジタル化が進む中で、役場の行政組織13課・局を見直す必要はないか伺う。</p> <p>(4) 新型コロナ対策、豪雨災害等の緊急対策の業務</p>

		は、関係する課を中心に長時間労働が続き、心身疲労により健康を害している職員や職場を休んでいる職員もいると聞くが、当面の具体的労働条件の改善策を伺う。
	2 本町は12月17日に河北町豪雪対策本部を立ち上げ、70歳以上の一人暮らしを対象にした雪下ろし支援事業を行っているが、円滑に実施されたかについて	(1) 本町は、豪雪対策本部を設置し70歳以上の高齢者のみ世帯を対象に雪下ろし支援事業を行っているが、実施依頼世帯に対し委託先の人手不足で作業が困難と言われた世帯もあると聞くが、実施依頼世帯の作業はいつ完了したか。また、実施依頼世帯と作業委託先の調整、トラブルはなかったか。また、雪下ろし支援事業の今後の課題について伺う。 (2) 第8次総合計画実施計画が昨年示され、令和3年度から町民と協働による除雪体制の強化として「町道除雪促進事業」が計上されているが、どのような事業内容か伺う。
	3 高齢者のごみ出し、買い物支援について	(1) 超高齢化、核家族化が進み高齢者世帯からごみ出しが大変との声が聞こえるが、ごみステーション設置基準と設置場所を増やす場合の町との関わりについて伺う。また、自立生活支援事業を利用した高齢者のごみ出し支援の利用状況と課題について伺う。 (2) 町は高齢者等の買い物弱者の実態調査を行い、具体的な買い物支援策を検討することについて伺う。
8番 細矢誓子議員	1 選ばれる移住地を目指す、本町の移住定住対策について	(1) 現在の移住定住の実態について (2) 移住定住対策として、現在施行されている施策について。また、特に力を入れている施策について (3) どのような点で伸び悩んでいるのかについて (4) 若者向けの宅地開発について (5) どのような点が、移住定住地として選ばれる要素になると認識しているのかについて
	2 町民の健康増進と町の賑わいを推進するスリッパ卓球の復活について	(1) スリッパ卓球に対する本町の考え方について (2) インターネット上でスリッパ卓球の発祥地と記載されていることの重要性と認識について (3) スリッパ卓球を町民の健康増進に活用すること

		<p>について</p> <p>(4) スリッパ卓球を本町の産業振興に活用することについて</p>
4番 木村章一議員	<p>1 ワクチン接種が開始され新型コロナとの闘いの節目が見えてきた。町民が集団免疫を獲得するまでの進め方は、ワクチン供給を軸に、日程などを柔軟に合わせられるようにしてはどうか。引き続き町民の感染予防や生活と事業を守る、総合的な取り組みが必要だがどう考えているか。</p>	<p>(1) これまでの検証で、新型コロナに感染した場合、4割ほどの人が何か月も後遺症に悩まされている。ワクチン接種にも副反応があるようだが、基礎疾患などのある方々に最新で確かな情報をしっかりと伝えながら、ワクチン供給を軸に据えて、接種を速やかに進めるべきではないか。</p> <p>(2) 症状がない場合に、県立河北病院でPCR検査が実施されることになった。この際、町民負担の検査費用を町が支援して、クラスターなどの発生を抑えるべきではないか。</p> <p>(3) ようやく新型コロナとの闘いの節目が見えてきたが、すぐに以前の生活に戻れるわけではない。町民の感染予防を進め、生活と事業を守る総合的な取り組みが必要ではないか。</p>
	<p>2 令和2年7月豪雨の災害を繰り返さないための全体的な対策の見通しと、槇川や古佐川の管理道路のかさ上げ、復旧される押切の排水機場の能力不足の対策などについて</p>	<p>(1) 最上川の中流・上流緊急治水対策プロジェクトの原案で、2020年度から2029年度までで、約656億円を投じて集中的に堤防整備などを実施、今回と同規模の洪水から浸水被害を抑えることができるようにするとしているが、町としてどのように把握し見通しを立て、今後どのように働きかけていくか。</p> <p>(2) 最上川本流の対策に並行して、槇川や古佐川からの溢水を防ぐため、管理道路のかさ上げが緊急に求められるが、どんな状況か。</p> <p>(3) 押切地区の排水機場は7月豪雨で水没し、復旧工事が進められているが、電源部分を高い位置に移すものの、吐出水槽にあたる部分をこれまでと同じ能力不足のままではなく、貯水できる壁をもっと高くすべきではないか。</p>
	<p>3 新庁舎は来年1月にオープンする予定だが、新しい庁舎にふさわしく、来庁者に「どんな御用ですか」</p>	<p>(1) 総合案内の担当者や町職員が、庁舎を訪れた町民に「どんな御用ですか」と笑顔で声をかけ、手際よく案内して町民が気分よく用件を済ませられるようにすべきではないか。</p> <p>(2) 来年1月予定の新庁舎オープンを待たず、今の</p>

	笑顔で声をかけ、町民が親しく立ち寄れる庁舎にすべきではないか。	うちから全職員が来庁者に「どんな御用ですか」と笑顔で声をかけることを始めてはどうか。
2番 東海林信弘議員	1 令和2年7月豪雨による、溝延地区災害の復旧、復興状況について	(1) 令和3年度の作付けまで泥撤去工事は終了するのか伺う。 (2) 槇川排水機場設置の地区住民の要望を受け、治水対策を含めた町の受け止めと県への働きかけ状況について伺う。 (3) 柏川下流域の氾濫による浸水被害の要因分析と今後の対策について伺う。
1番 丹野貞子議員	1 女性の活躍推進について	(1) 具体的な取り組みについて (2) 女性の健康施策について。特に、子宮頸癌ワクチン（HPVワクチン）の接種率と受診率はどのくらいか。また、接種率向上に向けた取り組みをうかがう。
	2 放課後児童クラブについて	(1) 新型コロナウイルスが発症してから、4か所の放課後クラブへの町からの要請と対応、及びこれまでの各クラブでの問題、課題について (2) 民間施設を利用しているクラブへの補助について (3) 放課後児童支援員の処遇改善について
14番 岡田桂司議員	1 果樹・畑・園芸作物の振興策について	(1) さくらんぼの木が多く伐採されている。産地形成ということからも面積、本数をこれ以上減らすことはできないのではないかと。町の認識と対策の考えはあるのか。高所作業でのさくらんぼ栽培がだめなら、低い位置で栽培できるブドウなどへの指導があっても良いのではないかと。 (2) 戦略作物として枝豆「秘伝」などがあるが、最近、作付が減っているようだ。振興作物とともに、兼業農家の人も指導で少しでもやれるようになればと思うのだが、今後どのように考えているのか。
	2 子どもの遊び場について	(1) 町の子どもの遊び場が物足りない。どうしても町外に行ってしまう。もう少し遊具を揃え整備する必要があると思うが、町の考えを伺う。

3番 齋藤 隆議員	1 災害ごみの処理方針を定めた「災害廃棄物処理計画」の策定の見通しについて	(1) 令和元年12月定例会で「令和2年度中に策定を予定している」と答弁のあった「災害廃棄物処理計画」の策定の見通しはどうか。
	2 要配慮者利用施設が作成すべき「避難確保計画」の作成支援状況について	(1) 要配慮者利用施設における「避難確保計画」の作成支援状況はどうか。 (2) 要配慮者利用施設における避難訓練の実施状況はどうか。
	3 日常的に住民が各自で食料の備蓄をおこなうことの重要性について	(1) 災害時における食料備蓄について、町が計画的におこなうことは当然であるが、日常的に住民が各自で食料の備蓄をおこなうべきと考えるがどうか。

○漆山光春議長 それでは、一般質問に入ります。

最初に、5番吉田芳美議員の一般質問を行います。

「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） おはようございます。

まず最初に、議長のほうにご配慮をお願いしたいことがあって、許可を取ってお話しさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○漆山光春議長 はい。

○5番（吉田芳美議員） 私の一般質問は、町長の答弁も含めまして60分限りでございます。昨日、町長答弁関係を眺めさせていただきましたが、非常に長文となっています。私は、この一般質問の席上で、プール跡地に地域の要望を伝えたいと思っております。そして町長は、住宅開発をやると、そういうふうな意思を示しております。その辺のところをしっかりとこの場で議論したく、できる限り町長答弁についてははしょっていただいて、議論の場に臨んでいただければと思います。

それでは、早速私の一般質問を始めさせていただきます。

東日本大震災より、あさってで10年です。

この10年間、国内はもちろんのこと地球規模で起きている異常現象により、災害が頻発化、激甚化し、その対応は防災体制の構築とともに待ったなしです。河北町も昨年7月豪雨災害で過去にない被害を受けました。次の災害への備えが必要です。豪雨災害で山積みした課題にどう取り組んだのか、住民との安全・安心の約束は果たせるのか、残った課題はどう解決するのでしょうか。

3月3日、山形新聞の新聞記事を紹介させていただきます。

東根市でございます。今年度の予算編成が書かれてありました。東根市、昨年の豪雨災害を教訓に市の西部地区に西部防災センターを整備する。小田島小学校の近くです。7,000平米です。この適地も私は見てまいりました。避難所として活用するほか、水防団の活動拠点、防災倉庫備蓄なども併せ持つ機能とし、水防用品装備品をそろえる計画だそうです。

新型コロナ対策として、避難所に段ボールベッドをそろえ、昨年7月の豪雨災害、そして12月には調査費をつけ、そして今年度、予算が3億3,700万円計上され、既に実施設計、造成、建設工事に着手する段取りとなっております。

この対応力の素早さを森谷町政はどのように捉えているのでしょうか。令和3年度から始まる第8次河北町総合計画の基本計画の中で、町民プール跡地を売却し宅地開発を進める計画が示されました。

谷地南部地区区長会、(仮称)谷地南部地区自主防災会は、令和2年7月豪雨災害の避難行動における課題の教訓から、地域を守るにはプール跡地に避難施設と公民館を併用する南部地区防災コミュニティセンター建設を求め、南部21町内会で署名活動を行いました。

前東地区、長西、長表、道海、東町、荒北、荒中、荒南、高南、高中、高北、旭町、新町、土慶小路、要害、杉の下、山王、県営住宅、サン・コーポラス、かすみ町、荒西(アパート入居者除く)合計3,081名の方が趣旨に賛同し署名に至りました。町民の声に耳を傾け、住民本位の行政をしっかりと進めていただきたく、1月13日、町長と語る会の席上で南部地区区長会会長より署名簿を森谷町長にお渡しいたしました。

7月豪雨災害で最上川下の観測水位は過去最高の17.55メートルに達し、氾濫危険の16.7メートルを11時間にわたり超えました。堤防決壊となれば、一気に濁流が下の地区に流れ込み、ハザードマップに示されたとおりの大水害になるところでした。ひなの湯周辺は、逆川・渋川の水が行き場を失い下野地区は急激に水位が上昇、田畑を飲み込み町道は冠水、住宅玄関前まで水が押し寄せました。河北町の住宅浸水は県内最多の140戸、避難者1,081名と過去にない災害を経験したばかりです。

谷地南部地区は、浸水想定区域に18町内会が含まれ、避難所となった南部小学校には想定をはるかに超える方が避難され、その混雑ぶりに右往左往する姿が多く目立ちました。

車椅子で避難された方は体育館の和室利用に当たり段差があり、何人かで持ち上げたり、

トイレも同様で、車椅子で利用できる洋式のものでもなく、大変難儀をされたと言いました。

夜、10時過ぎに仮眠を取る方もいましたが、体育館にごろんと横になり板の間で休むには背中が痛い。自宅に戻って階段をはい上がっても休んだほうがよいと言われた方もおりました。

寒くて毛布を自宅に取りに戻された方、また避難者の9割は自家用車での避難であり、降りしきる雨と闇の中、駐車スペースの狭さも相まって、道路に多数の路上駐車、車の中で待機される方も多数見受けられました。

先月、2月13日夜の地震にも驚きました。東日本大震災の余震ということですが、河北町は山形盆地断層帯が存在します。熊本地震に匹敵する大地震の恐怖があります。全国危険度ランキング180中9番目に高いとされており、

熊本地震で明らかになった課題などは、町の地域防災計画にどのように反映していくのでしょうか。8点質問いたします。

1点目は、谷地南部地区自主防災会は、令和2年7月豪雨災害の教訓を踏まえ、地域に根ざした災害に強いまちづくりが必要と考えます。旧町民プール跡地に、弱者に配慮し、ここなら安全と思える避難施設と公民館を併用した南部地区防災コミュニティセンターが求められていることへの受け止めについて、町長の見解をお伺いいたします。

2点目は、プール跡地の宅地開発の概要についてお尋ねいたします。

3点目は、谷地南部地区は18町内会が浸水区域であり、谷地南部小学校には想定をはるかに超える方が避難し混乱しました。なおかつ、高齢者、障がい者、要支援者、幼児と母親には厳しい環境であったことの認識についてお尋ねいたします。

4点目は、谷地南部地区防災コミュニティーセンター建設を求める運動に賛同し署名した3,081名からなる要望書に対する町長の認識と見解をお伺いいたします。

5点目は、宅地開発を白紙に戻し、災害に強いまちづくりを住民と行政が一体となって築き上げることについて考えをお伺いしたいと思います。

6点目は、災害直後から自主防災組織が機能するための取組について行政の考えをお伺いしたいと思います。

7点目は、地区公民館は一時避難施設だが、老朽化が進み、耐震構造でないために二次災害が懸念される。新築や修繕も住民負担が重く厳しい。近い将来、公民館が危険家屋になりかねないことへの認識についてお伺いしたいと思います。

最後になります。各地区には、溝延研修センター、西里農村環境改善センター、北谷地構造改善センターと地区公民館が整備されております。谷地中部地区は、サハトベに花が中央公民館としてあり、谷地南部地区にはないのが現状であります。このことも含め、谷地南部地区に避難施設と公民館を併用した施設を求めることについて見解をお伺いしたいと思います。

以上、再質問を留保し一般質問を終わります。

○漆山光春議長 5番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。5番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、町民プール跡地の活用についてお答えいたします。なお、答弁の順序が前後いたしますことをご了承いただきたいというふうに思います。

初めに、3点目、谷地南部小学校には想定

をはるかに超える方が避難し混乱したこと、なおかつ高齢者などには厳しい環境であったことについての認識についてお答え申し上げます。

7月の豪雨災害時におきましては、谷地南部小学校の避難所では、午後5時20分に高中、高南、杉の下、かすみ町、谷地工業団地を含む9地区への避難指示の発令後から避難者が多くなりました。

議員御指摘のとおり、受付が混雑する状況や、校庭内の空きスペースに駐車せざるを得ない状況となりましたので、避難者が少なかった河北中学校へ案内する対応をしたところでございます。

また、毛布や敷きマットなどの防寒用品やパーティション、段ボールベッドなど、介護や解除が必要な方への物資がなかったことで、高齢者を含め避難者の方にはご不便をおかけいたしました。

今後、避難所に準備すべき備品を検討しながら、計画的な備蓄を進めていく必要があると考えております。

さらに、最上川左岸の谷地南部地区の避難先につきましては、ハザードマップでは河北中学校と総合福祉センターと表示しているところでございます。この点についても、情報提供を行い、避難先を十分周知しながら適切に避難していただけるよう対応していく必要があると考えております。

次に6点目、災害直後から自主防災組織が機能するための取組について申し上げます。

本町における自主防災組織の組織率は、12月31日現在で世帯における組織率として93.8%、108地区のうち105地区で組織化をいただいております。89の防災組織が結成されております。

町では、避難行動要支援者ごとの個別計画に基づき、災害時に自ら避難することが困難

な高齢者の方や障がい者の方の安否確認、避難誘導などの支援を地域支援者の協力により迅速かつ的確に行うための体制づくりを進めているところであります。

今年度は、新たに要件を満たした129名の方の個別計画書を作成し、全体としては977名の方の個別計画となっております。

また、台風の接近や上陸、前線等に伴う洪水を想定した最上川における避難勧告の発令等に着目したタイムラインを策定したところであります。

台風上陸の3日前からの台風に関する気象情報や、気象警報及び最上川の水位状況に応じて山形河川国道事務所、県、町、水防団、自主防災組織、住民が取るべき行動を時系列に整理しております。

被災地区との懇談会におきましても、避難行動要支援者の避難支援において自主防災会が十分に機能しなかったこと、そういった意見が出されたところであります。

今後、作成したタイムラインを自主防災会長全ての方に配布いたしますとともに、ホームページにも掲載し周知を図ってまいります。

さらに、今年度中に最上川流域治水協議会で策定いたします最上川水系流域治水プロジェクトに位置づける町の取組の中で、防災専門員を配置し、各町内会版のタイムラインの作成支援、マイタイムライン作成のための普及啓発、タイムラインを活用した自主防災組織における避難訓練を実施してまいります。

次に、1点目の旧町民プール跡地に避難施設と公民館を併用した南部地区防災コミュニティセンターの建設が求められていることについて、また4点目の谷地南部地区防災コミュニティセンターの建設を求める要望書に対する認識と見解について申し上げます。

南部地区防災コミュニティセンターを建設することについて、南部地区21の区から

3,081名のご署名とともに、町に対してご要望をいただきました。このことは、昨年7月の豪雨災害時に顕在化した避難所の運営をはじめとする受入れ体制の課題に加えて、近年、災害が激甚化、頻発化する希少状況にあって、今後起こり得る災害への不安の表れであると重く受け止めているところであります。

次に、2点目のプール跡地の宅地開発の概要について申し上げます。

プール跡地は、平成28年度に旧町民プールを解体して以降、町の遊休資産となっていることにつきましては、議員ご承知のとおりでございます。

その後、議会におきましても、その活用方法についてご質問をいただいております。

活用方法については、先般ご可決いただいた第8次総合計画の策定に向けて検討するとしてきたところであります。

計画策定に当たって開催した町民会議では、人口減少問題に対し4つの部会全てで課題として議論いただいたところであります。

都市整備部会からは、移住定住の促進といったワークショップのまとめもいただいております。

このような検討経過を受け、基本計画において「プール跡地などを活用した宅地開発を検討するなど、若者に魅力ある住環境を整備促進し」という文言を加え、人を呼び込む移住支援に取り組んでいくことを明記したものであります。

この計画の実現に向けた事業を速やかに進めるため、令和2年度の実施計画においては、プール跡地の宅地開発として令和3年度に調査・検討を実施し、令和4年度には分譲と移住定住者向けの集合住宅の建設を進めるべく計画としてお示ししたところであります。

なお、詳細につきましては令和3年度中において調査・検討を行った上で、民間事業者

の提案なども受けながらさらに検討していくというのが現時点での概要であります。

次に、5点目の宅地開発を白紙に戻し、災害に強いまちづくりを住民と行政が一体となって築き上げることについて申し上げます。

本町にとって、人口減少に歯止めをかけることと災害対策は、今後の政策の大きなテーマであります。このうち人口減少対策については、若者の移住定住が必要と考えますし、プール跡地については早期に有効活用すべきと考えております。

加えて、人口が減少していく中、町内会の自治公民館と谷地地区におけるコミュニティー拠点機能をどうしていくかという点も課題であると認識しております。

今後10年を見通した町の財政状況には厳しい状況が続くと見込まれており、新しい施設整備を位置づける財政計画とすることには、当面困難な状況にあると言わざるを得ない状況であります。

こうした中、人口減少に歯止めをかける移住定住の推進として、民間事業者と連携した事業スキームを基本に据えながら、移住定住者向けの集合住宅の建設を計画していきたいと考えているところであります。

また、今般のコロナウイルス感染症対策として、密を避けながら避難所を開設・運営するには、公共施設だけを避難所とするには限界があります。友人、知人宅への避難や民間施設も念頭に置きながら、避難所をどう確保していくかが課題であると捉えております。

さらに、今回の水害を踏まえ、治水対策と減災対策の両面から災害への備えを進める必要があると考えております。治水対策は、国・県及び関係機関・団体と連携の下、進めていかなければなりません。減災対策は、いかに被害を最小限にするかが重要であり、まずは命を守る行動が大切なことであります。

既存公共施設の有効活用に取り組むことや、普段からの訓練を通して水平避難、垂直避難も含め、いどこにどのようにして避難するのか、状況に応じた行動を考える必要があります。

災害への備えとして、取るべき避難行動、避難先の確保について、さらに検討を深めながら、町民の皆様と対話を続けてまいりたいと考えております。

次に、7点目の、地区公民館は一時避難所だが、近い将来、公民館が危険家屋になりかねないことへの認識について申し上げます。

各地区内の自治公民館は、町地域防災計画に定める災害発生時の一時避難所として、主に地域の方々が一時的に避難できる場所となっております。また、自治公民館は地域の生活文化の向上と地域の交流を目的として、地域の方々によって建設と維持管理がなされており、現在、町内に80か所ございます。

自治公民館は、建物ごとに建築年代や構造が異なるため、耐震性や老朽化の度合いもそれぞれでございますけれども、老朽化が進み、その維持管理が課題となっている町内会が多いのではないかと認識しております。

現在、町では公民館整備事業補助制度を設け、地区が行う増改築の費用に対して補助を行っている状況であります。補助対象と補助額について申し上げますと、建物の耐震補強の場合は費用の2分の1以内の額とし、上限を100万円としております。また、建物の新築、増築については、令和3年度から補助率の見直しと対象経費の拡大を見込んだ予算を計上させていただいております。

具体的には、新築及び改築の場合は費用の10分の1以内としていたところを、費用の10分の3以内の額とし、上限額を200万円としております。増築及び改築の場合は、新たにエアコンの購入・設置に係る費用も補助対象と

した上で、費用の10分の1以内の額としていたところを、費用の10分の3以内の額で上限額を100万円としております。

災害発生時を含め、自主公民館は、今後とも地域活動の拠点として捉えておりますので、地域の実情や地域の方々の将来に向けた施設の維持管理の考え方を十分踏まえながら支援してまいりたいと考えております。

8点目の、南部地区に避難施設と公民館機能を併用した施設を求めることへの所見について申し上げます。

避難施設と公民館機能を併用した施設の整備につきましては、既存の避難施設にコミュニティ機能を持たせるような運用面での工夫が必要と考えており、避難所運営で課題となった高齢者の方や障がい者の方が利用しやすいバリアフリー化については、取り外し型のスロープ対応などを検討してまいりますが、新たに谷地南部地区に避難施設と公民館機能を併用した施設を整備することにつきましては、プール跡地に限定するのではなく、防災の観点、地域コミュニティの観点から、その必要について検討・議論を深めていく必要があると考えております。

地域の実情や各地域の考えを踏まえながら、今後とも町民の皆様との対話を続けてまいります。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） ありがとうございます。

7月豪雨災害が発生して以降、町長を先頭に行政の方は多大なるご苦勞をいただいて、そして様々な治水対策、やる方向で動いていることは承知しておりますし、評価もさせていただきたいと思っております。

しかし、今町長の答弁の中で、極論を言えば、プール跡地は地域の要望、かなわないと、住宅開発を優先するんだと、決定はそれなのかなというふうな感じに受け止めさせていただきました。その内容でよろしいのか、もう一度町長のほうからお考えを聞かせてください。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 プール跡地の利用につきましては、来年度の基本計画の中に位置づけさせていただいた事業として検討を進めさせていただきたいということが1つございます。

その上で、来年度の予算において、そのプール跡地を活用した移住定住の住宅建設について、民間の事業者と連携した基本スキーム、これを念頭に置きながら、まずはその整備手法について様々内部的に調査・検討したいというのがワンステップであります。

その上で、その結果に基づいて具体的に次の事業スキームの構築に向けた検討に進んでいきたいというのが、来年度の取組の概要であります。

そういった意味で、私どもとしてプール跡地を活用した、基本計画にも位置づけてある事業について、まずは検討を深めて進めていきたいと。

そして一方、今回南部地区の方から署名簿も添えた要望を頂戴しているわけですが先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、災害に向けた対応、備え、そしてまた今般の様々な情勢の中で、コミュニティ機能をいかに維持していくか、あるいは取り組んでいくかということも、これは課題としてあることはもちろんでございますので、そういった意味で、署名簿を頂戴した要望書の上では、地区の方も様々、どういった防災機能というものを考えるのか、いろいろ視察等もして、地域でも議論を深めていくということで

ございますので、私どもとしては、そういったお声を十分重く受け止めて、プール跡地活用ありきでなく、さらに幅広い観点から、この問題について真摯に検討を深めていければと、そういった意味で対話も、お互い地域の方からも様々検討を進めていくということでございますので、検討を深めながら対話を続けていきたいということでございます。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番(吉田芳美議員) まだ30分ありますので、この辺のところは十分に町長と議論を交わしたいと私は考えております。

プール跡地は1,849坪しかありません。1,849坪です。8次の計画の中で、住宅地に進むというふうな話がありましたが、1,849坪、歳入面でどのぐらい予定されているのかお伺いいたします。歳入。売却金額です。

○漆山光春議長 「宇野政策推進課長」

○宇野勝政策推進課長 現在のところ、売却スキームとかも含めまして来年度研究してまいりたいというふうに考えております。例えば、アパートを建てていくのか、あるいは戸建ての区画整理をしながら販売をしていくのか、その辺も研究課題というふうに捉えてございます。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番(吉田芳美議員) 例えば1,849坪、6メートルの道路を切る必要がございます。しかも、L字型に切る必要があります。そうしたときに、100坪ずつお分けしたにしても十数軒のおうちしか建たないこととなります。そして、多大な町の投資が入ります。町道整備が入ってきます。インフラ整備が入ってきます。

そして、集合住宅1棟建てるというふうなお話がありました。町の住宅政策として、私は移住定住政策が必要なことは十分理解しております。必要なことだと思っています。しかし、町が経営するサン・コーポラス、定

住促進住宅は、今空室が既に二十数戸を超えております。そして町内には、大変な賃貸アパートが存在しています。民間業者の分野に町が入って行って、そして空き部屋が増えるというふうな状態にならないのか、私は危惧するところでございます。

まずは町が持っているサン・コーポラス、空室を利用するために、例えば1万円で若い方を住まわせますよと。しかし4階、5階、エレベーターがないので歩いていくこととなりますが、それでも構いませんかと、そういうふうな施策でも、私はいいのではないかなというふうに思っております。

あの土地は、旧町民プール時代は40年間使えました。そして今、町の財産です。これは役場職員のものでもなく、町民全体の財産であります。付加価値をつけて、もっとも有効的な土地の利用の仕方が、私は必要かなと思っております。

今回の災害で、私はこの町に災害は必ず来るんだと、そういうふうな観点でここでお話をさせていただいております。東根市も、最上川を挟んで同じような豪雨災害を受けました。しかし、東根行政のほうは様々な地域にお邪魔して、そして市民の声を聞いて、そして小田島近くにすぐ建設すると、そして安全を確保すると、そういうふうな行政がやれるわけですよ。何でそれが、もっとも被害を受けた河北町ができないのか。これは本当に残念で私はなりません。

例えば1,849坪、道路をつくりました、何をつくりました、入ってくるお金が七、八千万くらいしか、多分私はないのではないかと思います。それよりも、やはり南部地区4,300人が求めるあの場所を、最もいい場所として避難施設、そして南部のコミュニティーセンター、それを築くことが、私は大事なのかなというふうに思っている次第です。

予算がないからつくれない、そういうふうな、先ほど答弁の話もございました。しかし、今、様々な国の施策事業があります。総務省管轄で、例えば公民館機能、そして今回のような避難施設、そして弱者を救うための施設をつくる際には90%の起債が出ると、そういうふうな制度もあることが確認されました。大半の公共施設は、そういうふうな補助事業を狙って、やはり資金を引っ張りこむものだと思います。

そういうふうな施策をするんだったら、やはり地域の方々ともっと話し合いをして、やるべきではないのでしょうか。あのプール跡地は、平成28年に、まず田宮町長のほうに、解体した直後に、ぜひ避難施設をつくっていただきたいと、そういうふうな地域の要望書を出しました。そして令和元年度に森谷町長にも出しました。そして7月に、去年は災害が起きました。そして、その次の年にいきなり住宅をつくると、そういうふうな町民との話し合いもなしのままでやるのが住民本位の行政とは、私はとても思えません。

副町長、この辺のところの住民本位の行政が本当に進んでいるのか、お伺いしたいと思います。副町長の見解を求めます。

○漆山光春議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 住民本位の行政が行われているのかということですが、第8次河北町総合計画策定に当たりまして、町民会議といったものを設置いたしまして、町民広くから様々な年代、男性、女性が構成員となっておりますが、そういった方々に部会に分かれていただいて、それぞれで議論していただいた経緯がございます。

そういった分かれた4つの部会におきまして、全てにおいて人口減少対策といったものについてご議論いただいたところでございます。

その中で、町民プール跡地ということで、町として見れば活用がまだ決まっていない遊休資産というようなものがございますので、有効活用ということで、当然、町民に対して考えていく責任がございますので、いつまでもそのまま放置して遊ばせておくわけにはいかないといったこともございます。

そういったことを踏まえまして、町の重要課題であります人口減少対策に役立てていくという中でプール跡地の活用ということで町民各層から出ていただいている町民会議のほうからご意見をいただいて、それを集約した形で、第8次総合計画の基本計画に盛り込んだところでございます。

そういった手順を踏んで、町民の方々からご意見をいただいて町政、行政にそれを反映させているということでございます。

ただ、昨年のような豪雨、昨年のような被害といったものは、これまで河北町の歴史上ございませんでした。甚大な被害ということで、こういったことを踏まえまして、河北町全域の方がいろいろな考えをお持ちになっているかと思いますが、今回特に南部地区の皆さんにおかれましては、最上川がすぐ近くを流れていると、あるいはハザードマップの中では水没地区になっているといったことがございますので、そういったことも踏まえまして、今後、町の重要課題ということで、今回ご署名いただいた要望書、中身については重く受け止めて検討していくべき課題だというふうに捉えているところでございます。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） 住宅政策の重要性というやつは、私は認識しております。しかしながら、プール跡地ではあまりにも河北町の住宅政策として、その十数戸にこだわるという内容はいかがなものかなというふうに思っております。

以前、今ヤマザワがオープンしましたが、ヤマザワの最初の構想としては、商業ゾーン、そして福祉ゾーン、そして一番東側のほうは住宅ゾーンと、そういうふうな構成でございました。そして3万坪、そのうちの約1万坪弱が住宅ゾーンというふうな整備計画に、たしかになっておりました。

80戸から100戸ぐらい建つのではないかなというふうに、私は期待をいたしました。新しいまちづくりが河北町にとってできるのかな、そういうふうな夢も抱きました。若者をやはり呼び込むには、そういうふうな新しいところに町が造成をして、そして不動産業者さんとタイアップをして整備するというふうな内容が私はよろしいのかなというふうには思っております。

しかし、十数戸のために我々があの適地とした避難施設、避難所というふうな内容を住宅をつくる、そして別個に今後南部地区民のために考えていきましょう、検討課題の1つですというような内容には、私はどうしても納得はできないんです。

来年また来るかも分からない。今年また来るかも分からない。堤防がまだないわけですから。そして大変な豪雨の量になれば、堤防を乗り越えて水が来る可能性が非常に高いわけですよ。何のためにハザードマップを出したわけですか。南部地区18町内会が沈むとなっているんですよ、水が来るというふうになっているわけですよ。

それを忘れていただければ、私は困るんです。何でもっと災害が優先だと、東根市はそういうふうな施策を取ったわけですよ、今回の予算で、新年度予算で。だから去年の7月の豪雨災害を受けて、すぐ12月には議会が調査費用を承認したんですよ。そしてなおかつ新年度予算で建設着工に入るというふうなところまで進むわけですよ。

万が一、それが完成して、1年後には多分完成すると思うんですが、荒小屋地区、吉野地区、舞台地区、東根市の市長さんが、そこにいいですよというふうに言ってくれたら、これまでの避難所とは大きく異なってえらい近い半分ぐらいの距離で進むような形になるわけですよ。

何でそんなことが、我々の町でできないんでしょうか。あのプール跡地は住宅建設をやったにしても、国道と県道に面して、今年のような豪雪では最初に出る方がえらい苦労していました。除雪がならないわけですよ。自分でやって一番に脱出しないといけないわけですよ。そういうふうな苦労もあるわけです。

そして、今南部地区には公民館がないわけでありまして、あそこの土地にああいうふうなものをつくっていただければ、素晴らしい区長さんが21人いらっしゃいます。放っておいても災害発生時には様々な活動が行政を頼らずとも私は進んでいくのではないかなというふうに思っています。

そこに様々な装備品を装備する、そして常に拠点となる施設を持って防災、そして訓練に励む、そういうふうな姿こそが、まちづくりの私は基本だと思っています。何で十数戸のうちを建てるところに固執しちゃって、そういうふうな目が向かないのか、私は不思議でなりません。

今日、多くの町民の方が私の質問、町長の答弁を興味津々で聞いていらっしゃると思います。また、ライブ中継でご覧になっている方もたくさんいらっしゃると思います。南部地区にこだわるわけではございませんが、町民全体で、あの土地がどのような使われ方をするのが最も河北町にとってよいのか、考えるきっかけに私はこの一般質問をしたいと思っております。

何で災害が優先しなく、住宅建設が優先なのか、もう一度町長から答弁をお伺いいたします。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私の答弁を聞いていただければと思うんですけども、災害を優先するか、住宅を優先するかと。住宅を優先するんだという答弁を私はしているつもりはございません。両方大事です。

ご質問の趣旨については、プール跡地をどう活用するのかと。住宅地としては狭いのではないかというご指摘、受け止めさせていただきます。

あそこを想定した、あのプール跡地を想定した住宅、どのような形がいいのかということについても、これから調査・検討するんだと。現時点では、それをまず調査・検討するんだということでもあります。

そういったことで、我々サイドとしては、基本計画に乗ったプール跡地の活用について精査をさせていただければと。災害についても、どちらが優先ということではなくて、大きなテーマであるということは再三申し上げております。

そして、防災機能、集合住宅も要望書にございますけれども、要望書のときに、要望書をお持ちいただいた皆さんともお話をしました。学校とか、そういった避難所もありますけれども、高齢者の方、あるいは障がい者の方にとってはなかなか対応が大変な避難所の状況だと。それをどう改善していくのかと、そういった視点が多く出された、強く出されたというように私は受け止めております。

そこに対して、どう避難所を確保し、そしてハード面でどういった、高齢者の方、障がい者の方にも安心して避難していただける環境を確保していくかということも重要な観点だと思っています。

どういった防災機能が必要なのか、そしてどう管理していくのか、そういったことも含めて、地域の方々でもこれからさらに精査をするんだというふうに要望の際に受け止めさせていただきます。

したがって、2つの案をそれぞれ持ち寄った形で、しっかり機能させていただければということでもあります。

どちらを最優先するかということではなくて、プールの跡地、あそこは非常に、いつまでもあのままにしておくというのは、町の財産の管理として損失だというように思っております。そういった意味で、プール跡地の利用については、できるだけ早く利用の形態、そしてその後の維持管理、活用といったことも含めて、しっかり見通しを見定めながら、早期に活用に向けて検討を進めていくという必要があるというのが私の答弁の趣旨だということでご理解いただければと思います。以上です。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） 第8次河北町総合計画の基本計画の中に、災害に強い快適な都市環境づくりというふうになっております。その中に様々なことが一応載っているというふうな内容であります。

快適というふうな言葉を使われていますが、私はそんなに、災害発生時に多くの方が多少我慢するというふうな内容が当たり前の話だと思いますので、快適さは特には求めていませんが、やはりより近いところに、高齢者また弱者と言われる方が避難できる場所が近くにあるということは、やはりすばらしい私は環境かなと思っています。

また、今はほとんどが車での避難になります。南部小学校は、ご存じのように駐車スペースが極端に少ないのが現状でございます。やはり今からのそういうふうな施設について

は、駐車場を多く、広く取って、そして平らな状態で避難が容易にできる、そういうふうな環境も必要です。また、車椅子の方については、洋式のトイレも準備する必要があるかと思えます。

様々な観点で、ぜひ地域の方々と、もっともっと検討を重ねて、そして行政の案、そして地域の出す案、それを相まって、私は進んでいただければなというふうに思っている次第です。

今年度、調査費用として25万何がし、予算があ土地について入っております。そして私は中身が何なのかなというふうに興味を持ちました。先進地視察旅費22万8,000円、どこに先進地の視察に行かれるのでしょうか。これは誰が行くのでしょうか。食糧費1万円、これは何に使うやつなんでしょうか。そしてプロポーザル委員報酬費1万7,000円、既にこれがきちんと乗っております。

私は、大きい住宅団地を整備するという内容だったら、そういうふうなことも必要かなとは思っています。しかし、あの1,800足らずの場所をもって、いかに何をどうしようというふうなことが、そんなに私は行政の方がわざわざ足を運んで見にいかずとも、よろしいのではないかなというふうに、これは私の私案として持っている次第でございます。

この辺のところも、十分お含みおきいただきたいと思えます。

また東根市の話になりますが、物すごく早いスピードで、今回の災害対策ができたということは、私たちの町は、やはり向こうの町と違って人口減少も進んでいると。そして人口減少対策として住宅政策をやらなくてはならないと、そういうふうなことは十分理解しております。

今日の山新にも、寒河江市が集合住宅を3棟ほど、寒河江市立病院のところにつくるん

だと、隣接するところにつくるんだと。そして寒河江市の人口を増やすんだというふうな記事を見受けました。やはりより多くの人を、やはりこの町に持ち込むためには、住宅政策というやつは非常に大事なことは重々理解します。

しかし、今民間が経営しているアパート数、そしてあの空室だらけのアパート、そしてどんどんと民間が自分で進んでやっている住宅政策、そういうふうな内容も加味合わせていただきたいなと思っております。

若者回帰の住宅政策を進めるんだというふうなことも書いてありました。しかし、若者が回帰するとなったら、自分の実家に戻るはずでしょう。そしてお父さん、お母さんと自分が暮らすと。そこからがスタートだと思いますよ。

ただ移住定住を増やすとなったときに、最近の傾向として、これ私、不動産業者からも確認しました。河北町内で移動も結構あるんですよ。これは人口全く増えないんですよ。山際地区から町のほうに入ってくると。ですから、施策をする上で県外とか県内とか、そういうふうなこともきちんとやっていかないと、こんがらがっちゃうんじゃないかなというふうに思います。

やはり住宅補助をすれば、どんどん人は集まると思いますよ。そういうふうな思い切ったことをぜひやっていただければなというふうに思っております。

コミセンも、今年新庁舎が完成すれば解体、整地されるはずですよ。あその場所はどうなるのかなというふうな町民の方もおりました。花ノ木工業団地、技研さんの上のほう、工業団地としてなかなか売れないので住宅を建設してもいいというふうな許可を数年前に県のほうに申請してこられております。

そして、ヤマザワが去った後の地、商業施

設で既に決定しているそうですが、隣のサンデーさんの土地、あそこも民間の方の持ち物であります。あそこもどうなるのか、私は興味を持っています。そういうふうな様々な視点に立って、町がやらなければいけないこと、そして民間業者に任せること、その辺のところの意思疎通がしっかりと私はすべきではないかなというふうに思っております。

この町の住宅政策の芯がなかなか見えません。その辺のところを、やはり次の住宅政策としてぜひ生かしていただきたいというふうに思っております。

私の一般質問の中で、公民館の補修関係、様々な今回新たな予算をつけますというふうなお話もいただきました。これ大変ありがたい話だと思っております。そして、いろいろな観点の中で、一步も二歩も進んだ内容がございます。

しかし、プール跡地への住宅開発については、絶対に私は賛成しかねる内容です。南部地区4,300人、そして署名していただいた3,000人、この中にはじいちゃん、ばあちゃんは南部地区に住んでいますよと、しかし安全になるんだったら東京のほうから支援しますよと、ですから、私の名前も書いてくださいと、そういうふうな方もおりました。

そういうふうな声を忘れないで、私はこの河北町の行政の中に生かすべきだと思います。これが、行政が町民が求めるものだと感じております。

先ほど、副町長のほうから、いろいろな会議をやって、あそこの土地、遊んでいるので住宅だというふうに決まったと。しかし、7月豪雨であのような経験を踏まえて、政策は変わっても、これは私はおかしくないと思います。そのほうが立派だと思います。

山形県下で一番の被害を受けました。そして被害を受けた、その次の年に森谷町長は防

災に走るんだと、町民を一人たりとも死なせるようなことはしないと、そしてやれる限りの防災、減災対策をするんだと、そして避難所の整備に力を注ぐんだと、そして防災都市宣言をするんだと、そういうふうな流れを私は、災害があった今やるべきことだと感じております。

間もなく時間のほうなくなります。最後にもう一度、町長のほうから、我々南部地区民3,081名に対するメッセージをお願いしたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 冒頭の答弁からずっと申し上げておりますけれども、今回の署名も含めた地域の要望、そして今回の大きな災害を踏まえた、これからの町としての災害への備え、これは大きなテーマであります。したがって、こういった防災対策が必要なのか、減災対策が必要なのか、優先順位もございます。そういったことも含めて、今回の署名を受けた各地域での議論をさらに進めていただければありがたいというふうに思っております。私どもとしても、重要な政策テーマです。人口減少、災害に対する備え、そしてまたコミュニティ機能、そういったことも含めてしっかり検討を進めてまいりたいというふうに思います。以上であります。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番(吉田芳美議員) 町長のほうから、いろいろとお言葉をいただきましたが、まだ待ったはかけていただけていないようですので、私は今後とも、この課題について取り上げて、そして町民が求める行政ができるようなまちづくりに尽力したいと思います。3,081名の多くの声を、私は生かしていく河北町になっていただければなというふうに願って、私の一般質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で5番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩します。

休 憩 午前10時01分

再 開 午前10時13分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、6番槇正義議員の一般質問を行います。

「6番槇正義議員」

○6番(槇正義議員) 6番、一般質問を行います。

まず最初に、質問事項の第1といたしまして、令和3年度から令和7年度までを計画期間といたします河北町職員定員管理計画策定の基本的考えと、職員の定員管理目標、いわゆる目標定員の設定についてお伺いしたいと思います。

いよいよ第8次河北町総合計画がスタートいたします。

重点事項として、災害に強い快適な都市環境づくり、そして若者が選ぶまちづくり、オールかほくで応援する子育て支援、新たな魅力を発信し賑わいのあるまちづくりなど、具体的な施策が展開されようとしております。

こうした事業推進の中心になる役場職員の向こう5か年間の定員管理目標をどうするのか。マンパワーをしっかりと確保し事業推進に邁進することが大事であると私は考えております。

第8次河北町総合計画と職員定員管理計画は、ともに令和3年度から始まりますけれども、職員の定員管理目標をしっかりと定め、町民の期待する行政施策、行政需要に積極的に応え、併せて職員の働き方改革につながるものにするため、速やかに決定することが重要と考えております。

そこで、私は職員定員管理計画における次期の5か年計画の定員目標数について、さき

の12月定例会でも一般質問させていただきました。そのときには、内部の検討作業は行っているものの、新型コロナウイルス感染症対策や7月の豪雨災害により作業が遅れていることから、目標定数の具体的な回答はできないとの答弁がありました。

したがって、その後の検討状況を改めてお伺いしたいと思います。

そこで、第1として令和3年度からの計画期間内の定員管理目標数は何人にするのか、確定していない場合の検討状況についてお伺いしたいと思います。

具体的には、計画期間内の退職予定数は何人で、退職者数と行政需要を見据えた中長期的視点からの職員採用数は何人か、検討状況をお伺いしたいと思います。

2つ目に、本町が直接直面する大きな課題として、第8次河北町総合計画の推進や新型コロナウイルス対策、昨年の7月豪雨災害の復旧・復興対策、加えて国土交通省が公表いたしました最上川緊急治水対策プロジェクト事業として、2029年度までに溝延地区、押切地区の新たな堤防整備事業を含む緊急対策等、本町始まって以来の大きな事業が待ち受けている現状にあるかと思えます。

こうした中で、職員配置は、この事業事務に支障ないようにしっかりと行うべきであると考えております。

確実に増加する本町の行政需要に備えた職員定数を確保することが必要と考えております。

加えて、職員の働き方改革にも取り組める職員定数の検討が必要と考えますが、町長はどのように受け止めているかお伺いしたいと思います。

質問要旨の3つ目として、次期定員管理目標と併せて業務の多様化や危機管理対策、デジタル化が進む中で、現在の役場行政組織13

課体制を見直し、多様な行政課題を効果的で町民にも分かりやすい組織と名称にする検討の必要はないのかお伺いしたいと思います。

質問要旨の第4として、本町は新型コロナ対策本部、豪雨対策本部、豪雨災害復旧・復興推進本部、豪雪対策本部を矢継ぎ早に発足をさせ、職員の併任発令や新型コロナ予防のワクチン接種プロジェクトの立ち上げなども行っております。

職員は、仕事に対する使命感を高く持ちつつも、本来の業務との併任、兼務発令の中で、業務の多忙と長時間労働によって健康を害する職員も最近増えているとお聞きしているところでもあります。

特に危機管理、豪雨災害、新型コロナ対策に関係する課職員は、慢性的な超過勤務で心身の疲れも大きく、日常業務へのモチベーションの低下など町当局は職員の働き方改革についてしっかりと対応すべきと考えます。

職員の定員管理目標の検討に当たっては、こうした役場職員の厳しい勤務条件の実態改善を行うなど、関係者の意見を取り入れ、町民への行政サービスと職員の働く意欲を高めることにつながる検討が重要と考えます。

次期5か年の定員管理目標の検討に当たっては、新たな事業に伴う大きな行政需要や、職員の厳しい勤務実態の改善を総合判断し、本町の職員条例定数160人でありませけれども、職員条例定数160人に近い定員管理目標にすることが必要と考えますが、いかがでしょうか。

さて、質問事項の第2として、今年は例年になく大雪となり、12月17日には、本町は豪雪対策本部を立ち上げました。そして高齢者等に対する雪下ろし事業がスタートいたしました。その点についてお伺いしたいと思います。

第1に、豪雪対策本部が設置され、高齢者

に対する支援事業の措置として70歳以上の高齢世帯を対象にした雪下ろし支援事業が行われております。利用者からの声として、実施依頼世帯に対し業務委託先の家屋建設クラブから人手不足で作業が困難と言われた世帯もあるとお聞きいたしますが、実施依頼世帯の作業がいつ頃までに完了したのか、また、トラブル的なものはなかったのか。そして、この大雪に驚いた別の高齢者が、こうした制度を希望したい声もあったとお聞きしますが、事前申請はいつ頃、どのように行われたのかお尋ねをしたいと思いますし、併せてこの雪下ろし支援事業の課題と今後についてもお伺いしたいと思います。

第2として、直接的に高齢者の除雪支援ではありませんけれども、除雪について1点お伺いしたいと思います。

第8次総合計画の財政実施計画の中で示された令和3年度から実施される町民と協働による除雪作業の強化として、町道除雪促進事業が計上され、予算説明でも厚生文教常任委員会等で説明を受けましたが、改めてどのような事業内容か伺いたいと思います。

さて、質問事項の大きな3番目として、高齢者のごみ出し、買物支援等についてお伺いしたいと思います。

まず第1として、高齢者のごみ出し支援についてお伺いしたいと思います。

超高齢化や核家族化が進行いたしまして、高齢者世帯のごみ出しが大変との声が聞こえますが、ごみステーションまでの距離が長いことや、足腰が弱くなって運ぶことが困難な方が心配の声が出されております。

そこで、集落内のごみステーションの設置基準や設置場所を増やす場合の町との関わりなどについて伺っておきたいと思っております。

また、本町で実施している自立生活支援事業の高齢者のごみ出し支援の活用状況と町民

への周知、手続等についても伺っておきたい
と思います。

2つ目として、買物弱者支援についてお伺
いたします。

各地区・集落にはお店が急速に姿を消し、
高齢者も含めた買物弱者が多くなっておりま
す。このことは、谷地地区の中心部でも同じ
で、同じような課題が出されております。

特に高齢者は、自動車の運転免許証返納者
が多く、足腰も弱い中で日々の買物に困って
いる方も多い実態にあります。そこで、町と
して買物弱者の実態をしっかり調査し、具体
的な買物支援を町として検討することについ
てお伺いしたいと思います。

町の中には、移動販売車が集落を回って高
齢者を中心に買物を楽しんでいる光景も見受
けられますが、様々な形態の取組事例などが
あります。町が関係者に呼びかけ、買物弱者
支援の具体的検討をお願いしたいものと思
います。

以上、再質問を留保して私の一般質問を終
わらせていただきます。ありがとうございます。

○漆山光春議長 6番榎正義議員の一般質問に対
する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 6番榎正義議員の一般質問にお
答えいたします。

最初に、新たな定員管理計画の基本的考え
と定員管理目標の検討状況についてお答え申
し上げます。

1点目、新たな職員定員管理計画の基本的
な考え、期間中の定員管理目標、退職予定者
数、職員採用予定者数について申し上げます。

令和3年度から令和7年度までを計画期間
とする町の職員定員管理計画の策定に関する
進捗状況でございますけれども、現在、庁内
で素案の内容を協議しているところであり、

この後、職員労働組合にも示し、最終的には
今月中に策定する予定でございます。

第8次総合計画に掲げられた5つのまちづ
くりの目標を実現するためには、人材育成に
よる公務能率の向上に努めながら、適切な定
員管理を行い、引き続き民間委託や公共施設
の指定管理など、業務の効率化に努め、効果
的な行政運営を目指す必要があると考えてお
ります。

令和3年度から7年度までの次期計画期間
内における定年退職者数でございますけれど
も、14人と見込まれ、さらにその後、8年
度以降ということになりますけれども、その
後に退職となる職員についても想定を行い、
職員の採用に当たりましては、期間内の退職
者の状況だけでなく、その後の状況も踏まえ
ながら、中長期的な視点に立った検討も必要
であると考えております。

2点目の、今後増加する行政需要に備えた
定員管理目標の設定が必要ではないかという
点でございます。

定員管理計画目標の設定に当たりましては、
今後とも行政需要を取り巻く変化に対応でき
るよう留意していく必要があると認識してお
ります。

職員をもっと増やすべきであるという考え
方もございますが、業務の状況を踏まえた組
織、職員配置を不断に検討し、見直しなが
ら、組織全体の業務体制を確立していく必要
があると考えております。

今後の業務の効率化を考える場合、RPA、
ロボティック・プロセス・オートメーション
でございますけれども、の導入は不可欠であ
ると考えており、例えば勤務時間外の問合わせ
対応、定型の通知書や宛名ラベルの作成、
音声データからの議事録作成などの業務は飛
躍的に省力化が図られ、業務の効率化に資す
るのではないかと着目しているところであり

ます。

行政事務のデジタル化と業務の効率化を一体として考え、業務体制を検討する必要があると考えております。

いずれにいたしましても、定員管理目標の設定に当たりましては、今後確実に増えるであろう行政需要への対応はもちろんのこと、業務効率化の推進の視点も併せて中長期的に判断してまいりたいと考えております。

3点目の行政機構の見直しについて申し上げます。

行政機構の見直しにつきましては、私が町長に就任して以来、行政需要に応じてこれまでも室・係の速やかな改編に取り組んでまいりました。

行政需要に応じた柔軟な行政機構の見直しは必要なことであり、災害等危機管理への対応力強化や第8次総合計画の確実な推進のため、今般、組織機構の改編を行うべく本定例会におきまして関係条例の一部改正を上程させていただいているところであります。

組織の見直しに当たりましては、議員ご指摘のように、町民の皆様に分かりやすい組織名称とすることも非常に大事でありますので、心がけてまいりたいと考えております。

4点目の、当面の具体的労働条件の改善策について申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策に始まり、豪雨災害時の対応、その後の復旧・復興対策、豪雪対策と立て続けに臨時的な業務が続き、所管課の枠を超えた全庁的な取組で対応してまいりました。

また、このような状況に対応するため、職員の異動、兼務発令を行ったところでありますが、この兼務体制発令について、仕事の量の負担が増えるような印象を与えるところがありますけれども、むしろ特定の職員に負担がかからないよう、業務を適切に分担するた

めの発令として行っているものであり、その趣旨をご理解いただければと思っております。

こういった中、職員の多くが疲労感を抱えていることも事実であります。職員の健康管理につきましては、年1回の健康診断とストレスチェックなどを通し、心身の健康増進・維持を図っておりますが、組織としてのマネジメント、目配りは必須であります。

任命権者として、休日出勤した職員に対し、この分を他の勤務日に割り振る週休日の振替や、代休日を指定することができることとなっておりますが、連続勤務が続く場合もございます。それぞれの課・係内でワークバランスの改善を図ることで代休日を取得しやすい環境づくりと職員の意識づけも促してまいりたいと考えております。

また、時間外勤務の上限設定に係るルールづくりなど、職員の勤務条件の改善に向けて取り組んでまいります。

次に、70歳以上の一人暮らしを対象にした雪下ろし支援事業について、円滑に実施されたのかという点でございます。

1点目、実施依頼世帯の作業完了、また実施依頼世帯と作業委託先のトラブル等はなかったのか、今後の課題について申し上げます。

現在実施しております高齢者の雪下ろし支援事業につきましては、在宅で生活をしている方のうち、町民税非課税で70歳以上の高齢者世帯、身体障害者手帳1級または2級を所持されている方のみの方の世帯を対象に、高齢者世帯の安全・安心、労力及び費用の軽減を図ることを目的として地区の民生委員・児童委員等と連携を取りながら実施しております。

この事業は、原則豪雪対策本部が設置されたときに実施されることとなっておりますが、民生委員・児童委員が特に必要とし町長が認めたときには、本部が設置されなくとも実施することができるかとされております。

内容といたしましては、町の建設クラブに業務委託をしており、民生委員・児童委員を通して依頼のあった高齢者世帯に建設クラブ会員が出向き、2人体制で4時間を限度とし、利用者負担は1回2,000円、町が建設クラブに1万8,000円を委託料として支払うというものであります。

希望者の取りまとめにつきましては、12月中旬、民生委員・児童委員の方々に事前申請用紙の対象者への配布開始をお願いいたしまして、その後、実際に雪下ろしが必要となった方から実施依頼申込書を提出していただいております。

今年度は、初雪とほぼ同時期に豪雪対策本部を設置するほどの大雪となりました。希望者が殺到し、1月中旬までには作業が困難な状況でありました。

その後、少しずつではありますが作業が進み、2月18日には、事前申請されたのが155世帯でありますけれども、このうち99世帯から実施依頼をいただきました。キャンセルされた20世帯を含めて作業完了が99世帯と全ての世帯において建設クラブ会員のご協力の下、対応した状況であります。

今後の課題でございますが、年々高齢化が進み、希望対象者が増加する一方、作業員の高齢化、人員不足等の理由で建設クラブとの契約における事業所登録件数が、同じく豪雪であった平成23年度と比較いたしまして、当時18件から今回9件ということで、半分に減少しているところであります。

今後も高齢者世帯や高齢者一人暮らし世帯の増加が予想されるため、高齢者雪下ろしに対する支援方法の見直し検討が必要になってくると考えております。

2点目の令和3年度から町民と協働による除雪体制の強化として、町道除雪促進事業が計上されているが、この事業内容はどうい

ものかという点でございます。

町道除雪につきましては、町内の産業経済活動や町民生活を守るために、道路交通の確保を目的として町民の皆様の理解と協力をいただきながら実施しております。

本町における除雪体制としては、民間事業者や個人所有の機械借上げによる除雪委託と、町所有の機械貸付けによる除雪委託により作業を実施しておりますが、除雪機械を操作するオペレーターの高齢化が進み、委託先の確保が困難になり、担い手不足の解消が課題となっております。

このような状況を踏まえ、令和3年度からの新しい取組として、町民の安全・安心な生活を守るための道路除雪体制の強化を目的として、町道除雪促進事業に取り組むこととしております。

その事業内容でございますが、町と協働し町道除雪に参加していただける個人の方を募集し、除雪講習会の研修費用助成や町がリースする除雪機を準備し、比較的容易な町道除雪の経験を積んでいただき、将来的には本格的な町道除雪委託者として従事いただけるよう人材確保を目指す事業であります。

今後の事業成果を見極めながら、さらなる道路除雪体制の強化に努めていきたいと考えております。

次に、高齢者のごみ出し、買物支援についてお答えいたします。

1点目、ごみステーションの設置基準、設置場所を増やす場合の町との関わりについて、また自立生活支援事業を利用した高齢者のごみ出し支援の利用状況と課題について申し上げます。

ごみステーション設置基準でございますが、処理組合によるごみ収集所の設置要領により、設置単位は地区単位とし、利用世帯数20から30戸について1か所を基準としております。

設置条件といたしましては、ごみ収集車が通行可能な道路に接する場所で、道路交通法の規定に従い、安全かつ効率的にごみ収集作業ができる場所としております。

特に、駐停車禁止場所でないことや、冬期間の運行を考慮し、道路幅員が一定以上確保されていることなどが示されております。

設置場所を増やす場合には、該当地区の区長さんから町を経由し、処理組合へ申請書を提出いただく必要がございます。町では、申請内容に基づき現場確認を行い、設置基準に該当していることを確認し、処理組合へ申請書を提出いたしますが、処理組合においても現場を確認した上で承認するというふうに進められております。

高齢者のごみ出し支援の利用状況でございますが、介護保険による認定を受けている方で、日常生活の援助として掃除支援等の併用をする方に限り、ごみ出し支援も行っているところでもあります。

また、介護保険の認定を受けていない方につきましては、65歳以上の一人暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯等を対象といたしまして、自立生活支援事業を活用し、シルバー人材センターに委託して自立した生活が継続できるようごみ出しの支援を行っているところでもあります。

なお、自立生活支援事業の利用状況でございますが、平成30年度は年間延べ16件、令和元年度は年間延べ18件、令和2年度は1月末現在で延べ17件という状況であります。

課題ではありますが、今後ますます進むであろう超高齢化社会を迎えるに当たり、介護保険サービスや自立生活支援事業などの公的支援だけの対応では難しく、互助、共助など地域の方々の助け合いの仕組みづくりも大切であると考えております。

2点目、町は高齢者等の買物弱者の実態調

査を行い、具体的な買物支援策を検討することについて申し上げます。

高齢者の買物支援の対象と考えられるのは、1つは介護認定を受け、買物を含む家事全般的な支援が必要な方、もう一つには家事全般ができる方でも買物に出かける交通手段が確保できない方の二通りを念頭に置いておく必要があると考えております。

介護保険による認定を受けている方に対しましては、ホームヘルプサービス等により日常生活の援助として買物支援も行っているところでもあります。また、介護保険の認定を受けていない方につきましては、福祉協議会の地域包括支援センター職員等が高齢者宅を訪問し、町内の業者やスーパー、生活協同組合からの宅配注文サービス販売などを紹介するなど、自立した生活が継続できるよう支援しているところです。

このたび、第8期介護保険事業計画策定のために、要支援、要介護認定者を除く65歳以上の方を対象に、日常生活圏域ニーズ調査を実施し、在宅正確を続ける上で現在もしくは今後利用したいサービスについて、買物や通院などの外出支援と回答した方が11.2%、前回の同調査より1.3ポイント増加している状況であります。今後、具体的な支援策について研究してまいりたいと考えております。

併せまして、買物の交通手段の利便性を確保するため、利用者が減少傾向にある山交バスや町営路線バスの運行に関する改善策について、多角的に研究してまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「6番槇正義議員」

○6番(槇正義議員) ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

職員の定員管理計画のいわゆる目標というやり取りについては、やや町民と直接的ではなくて、ややそこにいる職員の皆さんと、これからどういうふうにして新しい行政、そしてこれから見込まれるであろう行政、そして5年間で退職する人の補充をどうするかと、そういう意味で真剣に取り組む問題であって、なかなか町民の皆さんに理解しにくい面もあるかと思えます。

しかし、一昨年集中豪雨による職員のいろいろなご批判もありましたし、それから一生懸命、今も豪雨災害の復旧・復興対策に取り組んでいるわけですし、いずれにしてもマンパワーというものが大変重要になってきます。

町長もおっしゃっているように、RPAとかいろいろ今後行政のデジタル化も進んでまいりますけれども、やはり町民に対する行政、地域との行政などは、人と人とのつながりが最も私は大事であるというふうに思っていますので、そういう意味で、今後の5年間、令和3年度から7年度までの5か年の職員の定員管理目標をどうするかということは、大変いい仕事をしっかりやる、効率性も兼ね備えてしっかりやるという意味では、大変重要な課題であるというふうに思っています。

そこでお聞きをしますけれども、現在の進行状況ですけれども、今、庁内で素案を検討、協議をしているところであるというところがあります。この後、そこで働く職員の団体であります職員労働組合にも提示して、最終的には今月中に策定するという予定のようではありますが、今、最終局面を迎えて課題としてはどんなものがあるか、ここで報告いただけるものがあればお知らせをいただきたいというふうに思っています。

○漆山光春議長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤浩総務課長兼新庁舎建設課長 今、素案の段階で検討しているというようなことでありますけれども、課題といたしましては、どの時期の計画でもそうかと思われましてけれども、行政需要というものは必ず増えていくだろうというようなことと、あとは効率化に向けた動きも考えなければならないということと、あとは当然、財源も、人事の場合は人を雇えば伴いますので、限られた予算の中で対処するということがございますので、そういったものは時期にかかわらず、今回の次期の計画についても課題というふうなことになってございます。

○漆山光春議長 「6番槇正義議員」

○6番（槇正義議員） そこでお尋ねいたしますが、現在、平成28年度から令和2年度までの5か年計画の職員定員管理目標については149人ということになっているかと思えますが、その中で、現在の職員数は、今何名になっているか。さらに、私は今、職員数をなるべく抑制をするという動きが町長の答弁に見られるわけでございますけれども、今、決して私はそのことを否定するものではありませんけれども、会計年度任用職員という雇用形態があるわけですが、正職員というとおかしいんですけれども、職員と会計年度職員について、今何人採用されて仕事に頑張っているか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤浩総務課長兼新庁舎建設課長 定員管理計画の目標149名に対しまして、現在の職員といたしましては、県の人事交流等も行っておりますし、派遣されている職員もいる中であります。その職員トータルで151名というふうな数字になっております。

会計年度任用職員については、年度途中で

の増減もございますので、令和2年度の当初予算計上ベースで申し上げさせていただきますと、85名というようなことであります。

○漆山光春議長 「6番槇正義議員」

○6番（槇正義議員） ありがとうございます。

そういう意味で151名のいわゆる職員と、85名の会計年度任用職員でしっかりと町民の行政負託に伝えていくと、そういうことでありますけれども、私は会計年度任用職員については、任務の形態上、なかなか一般の職員と同じような勤務形態にはなかなかならないし、責任もそれなりに一般の職員とは違う役割を担っていただいていると思います。

したがって、災害やさらには様々な非常事態にあるときには、やはり職員を中心にしてしっかり対応していかなければならないというように思いますので、私は定員管理、もちろん定員管理目標数については、何人にするかということについて、そんなにセーブしないで、やはり新しい行政にしっかり伝えていくという認識で新規採用についても確定をしていくべきではないかと思えます。

したがって、私は結論的に言いますと、町民と約束をしている職員の定数、条例定数は160人になっているわけですし、149人が現在の目標定員数でありますけれども、160人に近づけて、そして万全を期していくべきだという結論、私はそういうように思っております。

そこで、具体的にお聞きしますけれども、町長答弁にありましたけれども、令和3年度から7年度までの次期計画期間における定年退職者数については確定するわけですよね、5年間。これは14人だということになっております。

その後の退職者数も含めて、5年以降の退職者数も含めて想定をしながら、職員の採用に当たっていきいたいと思って、検討していきいたいというようになっておりますが、私は、

退職者数14名を補充をして、そして新たな行政需要に対してどう伝えていくか、新たに職員の働き方改革に取り組んでおります。

そういう意味で、次期職員の定員管理目標に反映していく、やはり数字を出すべきではないかというように思います。

町長も定員管理目標の設定について、今後確実に増えるであろう行政需要の対応はもちろん、併せて業務の効率化、先ほど言ったRPAなども含めた話だと思うんですけども、そういうことで総合的に検討していくことでもありますけれども、今後確実に増えるであろうという表現もあります。

私は、いわゆる新型コロナ対策についても引き続きの課題であるし、最も当面する課題である第8次総合計画の推進でもある。そして、いわゆる豪雨災害対策についても復旧・復興の道半ばで、5年や10年ぐらいしっかり押さえた対応をすべきであると。新たに国土交通省が打ち出した最上川流域治水の、いわゆる溝延地区ともう1か所の地区の築堤問題も含めて、そういった対応もやはりしっかり捉えて、将来を見据えて考えていくべきではないかと思えます。

そして、先ほどあったように、5年間で定年退職者数が14人と見込まれているということは、今、150人前後の職員でありますけれども、この1割弱が、経験豊かな人が退職の時期を迎えるということでもありますから、しっかりと退職者数を補充をして、そして新たな職員体制というものをつくっていくべきではないかと思えます。

そこで、具体的に申し上げますと、149人に今の定員管理目標を決めたときには、そのときの5年間の退職者数は11人だったと思います。11人に対して、それを補充をして5年間の将来を見据えて新たな行政需要とか、それから様々な年齢構成のフラット化も含めて検討

して、年3人の新規採用ということで、掛ける5年ですから15人、11人退職されて15人の採用ということで、前期の今やっている期間の数字を決めたというように資料では載っております。

したがって、今退職予定の14人だけ先ほどあったんですが、今期の149人を決めたような状態で、これからも新規採用者数などについて頭に入っているのかどうかということについても伺っておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤浩総務課長兼新庁舎建設課長 現在の計画149名に対して151名というふうなことの現員体制になっているわけでありまして、その人数につきましては、今、計画としてはまさに策定中だというようなこともございまして、あとは将来にわたる業務の在り方でありまして、デジタル化が進めば、それだけの職員のそういった、職員の需要が増えるということでもありますけれども、逆に考えれば、行政手続が簡素化になるというふうなこともございまして、その辺はどう考えるかというのが非常に難しい問題だと思われま

す。ただ、これから高齢者対応等の人的な対応が必要な業務が必ず増えるだろうということもございまして、そういったことを考えて、現員を維持するというふうなことになるならば、退職をした者の数と同程度を期間内に採用するということが当然出てくるわけでありまして、そのほかに考えておりますのは、その次の計画の期間内に退職する職位数がかなり多いというふうなこともありますので、そういったことを考えた上で、今期の期間内の採用人数というものを考えていく必要もあると考えております。

○漆山光春議長 「6番榎正義議員」

○6番（榎正義議員） 本会議の中で具体的な数字のやり取りというのは限界があると思えますし、それから会計年度任用職員の仕事の在り方などについても、ここで言ういろいろな唇が寂しくなる面もあるんですけども、やはり森谷町長は新年度予算、令和3年度予算を見ても、防災専門官、それから新しい庁舎の案内窓口とか、それから学校現場の現業職員の配置についても、会計年度任用職員で済ますというようなことになっておりますね。

私は、今まで正職員の必要性についても何回も、特に学校現場の要請などについても校長会からあったにもかかわらず、今度シルバーから会計年度任用職員ということでやっても、私は学校現場における先生、職員、学校現場トータルで学校という生き物が成り立っているのではないかと思いますので、そういう認識もいただいて、しっかりとこれから次期の定員管理目標について、あまり時間がありませんけれども、効率化だけではなくて、将来に責任を持って町民に果たせる管理目標をすべきだと考えておりますから、一言だけ申し上げておきたいと思

います。さらに、行政機構の見直しについては、大変私は一定程度評価をしているわけでありま

す。特に、行政機構の中心に防災等の危機管理を位置づけた点は評価されますし、さらにはデジタル化推進の組織的位置を今後どうするか、今後の状況を見て核になる組織と人員の配置が必要なのではないかと考えております。

ただ予算について、やはり組織改編の中で予算編成と財政計画の一元化のメリット、デメリットの懸念は多くの方が持っておりますので、これからも注視をしてまいりたいと思っております。

さて、4点目の具体的労働条件の改善につ

いて申し上げますけれども、職員の異動について、私は任用というように申し上げているところもあったかと思いますが、町長は兼務発令を行ったということで、よしとしてやったんだけど、この辺は職員によく聞いてみないと分からない点もあるのではないかと考えております。

自分の仕事を持って別の仕事をやる、そのときにやはり別の仕事を集中してやっても、やはり自分の仕事についてやらざるを得ないわけですから、当然なんですけれども、そういう意味では、なかなか厳しい状況があると、ストレスがたまるといようなことがあると思いますので、町長が思っていることと現場の職員について、いろいろとお聞きをいただいて遺憾のないようにやはりやっていくべきだと思います。

あと、時間外労働の問題ですけれども、総務課長にお尋ねいたしますけれども、平成2年の7月豪雨以降、大変な労働時間の、いわゆる補正も含めてあったやに聞いておりますけれども、特定な課だと思っておりますが、70時間とか100時間を超える月当たりの労働実態が、アンケートの中でも私も見せていただきましたが、こうした中で、やはり時間外業務の上限設定のルールなどについて、私は大きなこれからの課題になってくると思いますが、この辺について、今どのように考えているか、お尋ねをしたいと思います。

○漆山光春議長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤浩総務課長兼新庁舎建設課長 今年度につきましては、災害対応あるいはコロナ対応で時間外の時間数が非常に増えているというようなことは事実であります。

また、逆にイベント等、行事等が中止になったというようなことから、そういった課については時間外が減ったということを考えれば、逆に特定の課で時間外数が非常に多くな

ったということは言えるかと思えます。

超過勤務に対しましては、労働法制の中で年間の時数あるいは月の時数、あるいは複数月数での時数等が規制されているわけですが、その中で他律的な業務と申しますか、自分でコントロールできないような業務の職員については、例外的に認められているという言い方もされておりますので、その辺は出たことを十分考えまして、庁内のルール化というふうなものを定めてまいりたいというふうに考えております。

○漆山光春議長 「6番槇正義議員」

○6番（槇正義議員） その最後のほうで、他律的業務という話がありましたけれども、県や国などでは予算編成とか、それからそういう類のいわゆる企画とか、そういう類のものが他律的業務ということであって、現場の当町の超過勤務手当の多い、少ない、あるいはやり方について、必ずしも他律的業務というに該当するかどうかというのは、甚だ私は疑問だと思いますので、しっかりとその辺も対応をお願いしたいと思っております。

それから、除雪、雪下ろし関係について、時間がなくなったので、お願いをしたいんですが、ここにあるように、155世帯のうち99世帯から実施依頼をいただいて、全部建設クラブの協力の下、終わりましたということですが、99世帯のうち、ここにも記してありますけれども、20世帯ぐらいキャンセルがあったという話ですよね。

これは恐らく、なかなか仕事が進まないのでもういいやということでキャンセルされたのかどうかということも含めて、お尋ねをしたいし、さらに最後のほうで、今後も高齢者の雪下ろし支援について多くなるし、それから、作業に当たる建設クラブの要員もなかなか厳しいので、支援方法の見直しが必要だ

という話もありますけれども、この辺についても、どういう認識に立っているのかお伺いしたいと思っております。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 高齢者の雪下ろし関係につきましては、本当に今年、12月の中旬あたりから大雪がそのままずっと続いて、町長の答弁にもありましたけれども、すぐ対策本部を12月から設定させていただいたということで、長期的な観点での雪下ろしが続いたのかなと思っているところでございます。

155世帯対象者に事前に、雪が降る前に、雪が降ってから申請ではちょっと遅いということで、これは毎年、雪が降る前に事前に申請をさせていただいて、雪が降ったときにすぐ発動できるようにということで、99世帯の方から実施依頼があったところでございます。

20世帯でキャンセルがあったということでございますが、これにつきましては、内容的に、実際雪下ろしに行ったところ、雪が少ないのでしなくてもいいですよと言われたところもありました。

さらには、足場といいますか、やはり雪下ろす屋根の形状といいますか、そういった感じで、どうしても雪下ろしができないような感じであったということで、それもキャンセルされたということも聞いております。

確かに、雪下ろしをお願いするに建設クラブさんをお願いする関係で、建設クラブさんでは本業の除雪のほうを優先的にしているということもございました。

そういった形で、ちょっと遅れがちだったのでキャンセルされたというような感じのものもでございます。そういった形で20世帯ということでございます。

この雪下ろしの課題ということではございますが、どうしても雪が降ったときに、すぐやはり雪下ろしをしていただきたいという高

齢者の不安があるわけでございますけれども、どうしても建設クラブさんあたりをお願いする関係で、すぐ対応はできないということは、これは毎年そのようにお願いしているところでございます。もう少し時間をおいた後で雪下ろしをしていただくということで、毎回申し上げさせていただいているところでございます。

建設クラブさんの登録件数も、なかなか数が減ってきているということもでございます。そこで、建設クラブさんのほかに建設総合組合さんのほうに話を持ち寄ったこともございます。この建設総合組合さんは、大工さんとか板金屋さんとか、ペンキ屋さんとか、そういった感じの組合にはなっているところではございますけれども、そちらのほうにも声がけさせていただいたんですけれども、残念ながら受けられなかったということもございません。

どうしても、課題としては、できるだけ登録件数を増やすということでございます。

○漆山光春議長 「6番槇正義議員」

○6番（槇正義議員） 内容については分かったんですが、最後に町長が答弁しているように、高齢者雪下ろしに対する支援方法の見直しの検討が必要だと言っているんですよ。ですから、相手先の作業員がどうだこうだだけではなくて、さらに前文にもあったように、ちょっと私も言いかけたんですが、町民税非課税で70歳以上等の高齢者世帯ということに限定されているんですね、現在は。

ただ、今回の大雪で、あの屋根を見たら、高齢者は非常に不安に思うわけですね。そういう意味では、それを拡大して非課税、課税も含めて、いわゆる若干の資質の違いはあったにしても、雪下ろし支援事業を拡大するといいますか、非課税者だけではなくて、しっかりと高齢者の不安を解消するような事業は、

私はできないのかということなんですけれども、何か縮小していくようなニュアンスのお話があります。そういうことをどういうように考えているか、お伺いしたいと思えますし、あと、時間がありませんので、町道除雪促進事業、新たなやつは分かりました。ただ、私は今回の大雪の中で、大変よくやったという人もいるし、なかなかそうでもないという、なかなか厳しい批判もあります。除雪110番みたいところで、主な除雪に対する様々なご意見が、どんなものが主にあったのか。さらに私は、よく皆さんが言うように私も言うんですけれども、町道から県道、国道に入るときに左右が見えにくい。それを外す、そういう作業もやはり町だけではなくて、やはり地域の皆さんがそこを外したり見えるようにする、そのときに、いわゆる地域総合交付金というんですか、ああいうものを活用した、いろいろなソフト的な仕事としてできないのかどうかというふうに思いますけれども、現状について、今年の大雪の状況について、どんな評価をされているのか、あるいは電話等の状況についてお伺いをしたいと思います。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 高齢者の雪下ろしの事業でございますけれども、今の課題としては、雪下ろししていただく作業の方がちょっと少ないということで、そこをまず拡大していく必要があるということで、すぐ対応していきたいということで申し上げたところでございます。決して下向きといいますか、縮小していくというものではございません。

さらには、一応町民税非課税の70歳以上という形にはさせていただいているところですので、これにつきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長兼新庁舎建設課主幹」

○須藤俊一都市整備課長兼新庁舎建設課主幹 除雪ホットラインについての状況ですけれども、一番大きいのは、やはり除雪の出動のタイミングなどについて、今年度どうしても早朝2時半に分署5センチが作業スタートとなっておりますけれども、その後に5センチに到達する時分のスタートがどうしても役場からの出動が遅れた連絡というようなこともあり得ます、多々ありました。

そうした部分で、そういった理解が、住民の方々になかなか難しい、自分の中で作業がいつもの時間よりも遅いといった情報などもありました。

あと併せて歩道除雪などについて、お子さま方の通学の観点で、どうしても通学時間に合わせていただきたい、あるいは日中の路面が悪路になってざぶざぶになって、その除雪の排除についてのいろいろな要望など、そういったものがある状況でございます。

あと併せて町道、国道の交差点の見通し確保という部分の中で、今回は県と町のほうで主体的にやっていただきました。今、御提案のような地域の方々と協働して、そういった交通の安全確保という点については、今ご提案いただきました総合交付金という部分も視野に入れながら、引き続き調整を図る必要があると考えております。

○漆山光春議長 「6番槇正義議員」

○6番（槇正義議員） 終わります。

○漆山光春議長 以上で6番槇正義議員の一般質問を終わります。

ここで11時25分まで休憩とします。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時23分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、8番細矢誓子議員の一般質問を行います。

「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） それでは、私の一般質問を始めます。

質問事項は2点ございます。

質問事項1、選ばれる移住地を目指す本町の移住定住対策について。

質問事項2、町民の健康増進と町のにぎわいを推進するスリッパ卓球の復活について、2点伺います。

それでは、質問事項1のほうから進めさせていただきます。

選ばれる移住地を目指す本町の移住定住対策について。

今、首都圏と地方間の人口移動に異変が起きています。その分岐点は、今年の5月で、東京都は他道府県への転出が転入を上回る状態に転じたことから起きたものです。

6月に入って、一旦転入超に戻りましたが、7月以降は5か月間連続で再び転出超になりました。

その原因として考えられることは、コロナの影響で勤務体制の形態が大きく変わったことや、テレワークの普及が考えられます。

この機会は、地方都市への移住可能性を大きく膨らませました。様々な危険をはらむ大都会で子育てをしている若い人には、自然の中で子育てしやすい環境を求めて地方に移住したいという考えを真剣に思い始めるきっかけになり、住む場所を選びたいという潜在的な需要が顕著化している現状が出始めています。

職場に通いやすい場所に住むのではなく、生活スタイルに合わせた仕事を選ぶ時代になりつつあると、ある大手企業家の声もあります。移住された方々は、コロナの影響で生活全体に息苦しさや不安を感じてきた。都会のメリットは薄れ、デメリットが上回ったとの感想を述べています。このような人たちを上手に河北町に移住させるチャンスが、今到来

していると考えます。

コロナ禍は、東京の密のデメリットを鮮明にしました。テレワークで困ることの一部があっても、メリットのほうが大きい。働き方だけでなく暮らし方も大きく変わってくるのでは考えます。

第8次河北町総合計画の中でも、人を呼び込む移住支援の項で働き方改革や高度情報通信社会の進展で若者の価値観の変化が進んでいると分析しています。

そのため、町外からの移住者に対するの受入れ体制の支援充実を図る必要があると述べられています。

地元回帰や転出抑制を図る施策をどのように考えているのか。具体的な施策は何か。河北町がこれまで講じてきた移住定住対策をもう一度しっかり振り返り、現状に則した施策が今後求められていると考えます。

そこで、質問要旨1、現在の移住定住の実態について。

2、移住定住対策として、現在施行している施策、また特に力を入れている施策について。

3、どのような点で伸び悩んでいるかについて。

4、若者向けの住宅地開発について。

5、移住定住として選ばれる要素の選択をどのように認識しているかについて。

6、移住定住対策の展望について、町長のお考えをお聞きします。

質問事項2、町民の健康増進と町のにぎわいを推進するスリッパ卓球の復活について。

スリッパ生産量日本一を誇る河北町を、もう一度スリッパを活用して町のにぎわいをつくれないものかと考えていたときに、1月24日付の山形新聞に「スリッパ卓球よ再び！」という見出しでスリッパ卓球に関する記事が掲載されていました。

もともとこのスリッパ卓球の成り立ちは、十数年前に個人が有志を募って組織を立ち上げ、スリッパをラケットの代わりに使用して卓球大会を開催したことから始まったと言われています。

1997年(平成9年)、ねんりんピックの開催地が山形県に決定し、その卓球競技が河北町に決まったことで、当時の主催者は、出場する選手と地域の人たちが一緒に交流できるスポーツがないかと考え、卓球が盛んでスリッパ生産量日本一であったことから、スリッパ卓球を提案し、ねんりんピック卓球交流大会の参加者、スタッフ及び町民等関係者の余興として初めて披露されました。これが第1回全日本スリッパ卓球大会となりました。

ねんりんピックとは、全国健康福祉祭のことで、山形県大会は第10回大会、2017年(平成29年)度は第30回大会で秋田県で開催されています。

1998年(平成10年)からは、有志が立ち上げた組織が毎年大会を開催し、全国からたくさんの方々の参加を得て全国大会となり、以後6年間継続して開催されました。

2004年(平成16年)には、町制施行50周年記念事業として、ねんりんピックメモリアル卓球交流大会並びに世界スリッパ卓球大会が、町と実行委員会が一緒になって開催し、町からはねんりんピックメモリアルスリッパ卓球交流大会に事業委託料として61万1,000円が拠出されています。

全国各地から参加されたのはもちろん、外国人も参加する世界大会にまでなりました。実際は、山形大学に在学する留学生が大半であったそうです。

2012年(平成24年)、第9回世界スリッパ卓球大会を最後に、関係者の死亡などもあり大会は開催されなくなり今日に至っています。

しかし、全国では松江の玉造温泉や山口市

の湯田温泉、北海道のまっかり温泉では、毎年開催される「全日本スリッパ卓球選手権」などがあり、大きなにぎわいをもたらしています。

また、新潟県新潟市秋葉区小須戸地区で開催される「にいがたポケ1スリッパ卓球大会」は、旧小須戸町が日本一の生産量を誇るポケの花にかけて名づけられたもので、小学生から大人まで、誰でも楽しく参加できる工夫がなされ、参加された人にはガラポン抽選会などが企画されて、健康増進とにぎわいをつくり出しています。

それぞれの地区での開催に当たっては、スポーツを通じて皆さんの健康維持に寄与し、地域活性化にも一役買いたいという意図が強く込められています。健康づくり推進都市を宣言している河北町であります。町民の皆さんの健康を推進する健康マイレージ事業として、皆さんが気楽に楽しんで健康増進に寄与できるスリッパ卓球大会の開催を進めてはどうかと提案します。

また、その活動を全国にPRして、町の活性化につながる観光事業としても実行されることを希望します。

町長のお考えをお聞きます。

コロナ禍で、欧米の生活スタイルも大きく変わってきました。長時間家庭で過ごす時間が長くなったため、靴を脱いでゆっくり過ごす人たちが多くなり、スリッパの需要が拡大している現状があります。

品質にも高い評価を得ている河北町産のスリッパが、今注目され、マスコミでも大きく取り上げられています。この産業を町民一緒に盛り上げていくことも、町の大事な施策だと考えます。

ぜひ、スリッパ卓球で町民の健康維持と河北町の産業振興の活性化のために、スリッパ卓球の復活を強く望むものであります。

そこで、質問要旨1、スリッパ卓球に対する本町の考え方について。

2、インターネット上でスリッパ卓球の発祥地と記載されていることの重要性と認識について。

3、スリッパ卓球を町民の健康推進に活用することについて。

4、スリッパ卓球を本町の産業振興に活用することについて、町長のお考えをお聞きます。

再質問を留保し、質問を終わります。

○漆山光春議長 8番細矢誓子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 8番細矢誓子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、選ばれる移住地を目指す、本町の移住定住対策についてお答えいたします。

1点目の、現在の移住定住の実態について申し上げます。

令和2年度の転入者の状況を見ますと、4月から1月までの転入者は267人となっており、その65%は山形県内からの転入者となっているのが実情であります。

東京では、転入転出が逆転したという報道はなされておりますが、そうした人たちによって河北町への移住者が増加したということにはないというのが実態でございます。

2点目、移住定住対策として、現在施行されている施策について、また特に力を入れている施策について申し上げます。

町では、平成27年度に人口増加及び定住化を図り地域の活性化を促進するため、河北町移住定住促進事業費補助金制度を創設いたしました。これは、町外に居住していた方が河北町に住宅を新築または購入し定住する際に、70万円から100万円を補助するもので、令和2年度は16件の実績となっております。

この内訳といたしまして、14件が東根市や寒河江市といった県内からの移住であり、残りの2件は東京と兵庫からの移住となっております。

なお、制度創設の平成27年度からの実績を見ますと、県内から104件、県外から13件の計117件の実績となっており、転入時の世帯人数で数えますと344名の移住につながっているものであります。

このほか、首都圏で開催される相談会へ参加しておりますが、今年度はリモートによる参加となり、回数も減っております。

また、移住体験住宅の利用でございますが、昨年度は10件、延べ11人の利用がありました。今年度は、2月末現在で3件、3人の利用状況であります。

移住世帯向け食の支援事業は、昨年度の12件の支給に対し、今年度は、2月末現在で5件の支給、さらに今年度から新規事業として立ち上げました賃貸住宅入居移住支援事業費補助金につきましては、2月末現在で1件の実績であり、いずれも新型コロナウイルス感染症が大きく影響していることは否めない結果となっております。

3点目、移住に関してどのような点で伸び悩んでいるかという点でございます。

移住施策は、全国的に課題となっている人口減少・少子高齢化への対策として、東京圏など一部の自治体を除くほとんどの自治体に取り組んでおり、自治体が移住希望者を争奪するような状況でございます。

そうした中で、まずは町にゆかりのある層をターゲットとして移住の推進を進めることが重要であると考えておりますが、令和2年3月に策定した人口ビジョンにおける分析では、大学や短大、専門学校卒業時の地元回帰者が少なく、いったん町外へ転出した人口が就職や結婚、子育てなどをきっかけに再び町

内へ転入するという循環が生まれていないことを課題として捉えております。

居住地の選択を想定するとき、様々な視点があると思いますけれども、結婚や子育てといった機会においては、働く場や暮らし、生活環境とともに子育て・教育・医療環境への評価も反映されると考えております。

そういったことから、特に若い女性に対して、河北町における暮らしや生活環境、医療・教育といった環境のよさが十分伝わっていないこと、子育て施策などの行政サービスについて、河北町がいいと思っただけの施策の展開や情報提供が十分とは言えないことも伸び悩んでいる一因ではないかと捉えております。

加えて、令和2年度は移住施策の主となる東京などにおけるイベントへの出展が、新型コロナウイルスの影響により、こうしたイベントの中止、あるいは人の移動制限などにより難しい環境となっております。

そのため、これまでのような活動ができず、今年度は特に相談件数の面において、昨年度から大幅に減少しているという状況に置かれ、より厳しい環境となったところでありますが、そういった中でも、アンテナショップ「かほくらし」に創設した関係人口案内所でのファンコミュニティの構築や町内産物のPR、オンラインの移住相談イベントへの参加などにより、可能な限り移住施策の展開に努めているという状況でございます。

4点目の、若者向けの宅地開発について申し上げます。

第8次河北町総合計画基本計画にも記載しましたとおり、働き方改革や高度情報通信社会の進展により、若者の価値観の変化が進んでおり、こうした状況下におけるニーズを捉え、一度町外へ転出した人の地元回帰や転出抑制につながる施策が必要になってきており

ます。

これまでも住宅開発については、これまでのまちづくりにおいて大きな役割を担っていると認識しており、今後とも人口減少が加速する中、転入・転出による社会減少のペースを緩やかにするための重要な取組の1つと考えております。

「住まう町」としての魅力を向上させ、転出を抑制し、町外の方から転入先として選んでもらえるような住宅開発について検討してまいります。

5点目の、どのような点が移住・定住として選ばれる要素になると認識しているのかという点について申し上げます。

選ばれる要素といたしましては、若者の地元回帰を促進するために、町内企業の活性化や工業団地への企業誘致の強化により、町内での雇用確保をする取組を推進していくことが必要であると考えております。

しかし、地元回帰を考える若者にとって、就業場所が必ずしも町内である必要はなく、本町に移住し、近隣の市町に通勤するという選択もできることから、周辺市町への交通アクセスの利便性が高い本町の立地面での優位性を生かした「住まう町」としての政策展開も重要であると考えております。

したがいまして、町内での雇用確保に加えまして、住まう町としての政策展開、特に女性に選ばれる町としての視点が重要であると認識しており、医療・教育・子育て支援・就労の場の情報発信も強化しながら、移住定住政策を進めてまいりたいと考えております。

次に、町民の健康増進と町のにぎわいを推進するスリッパ卓球の復活について申し上げます。

1点目の、スリッパ卓球に対する本町の考え方について申し上げます。

議員からもご紹介がありましたとおり、ス

スリッパ卓球は平成9年のねんりんピック卓球交流大会が本町を会場に開催され、卓球交流大会の参加者やスタッフ及び町民など関係者のアトラクションとして、全日本スリッパ卓球大会と銘打って開催したのが始まりでありました。

その後、卓球関係者等有志の方々により、スリッパ卓球大会を開催してきた経過がございます。卓球とスリッパを組み合わせたスリッパ卓球大会の開催につきましては、これまでの運営組織の在り方を十分検証し、関係団体の合意形成の下、組織化を図ることが何よりも大切なことと考えております。

2点目の、インターネット上でスリッパ卓球の発祥地と記載されていることの重要性と認識について申し上げます。

河北町におけるスリッパ卓球の大会につきましては、平成24年を最後に開催されておられません。一方で、これもご紹介がありましたが、他の自治体において同様の企画を実施していることも確認でき、そういった場面において、スリッパ卓球の発祥地が河北町と記載されていることは、知名度を上げていく上でも重要ではないかと認識しております。

その上で、繰り返しとなりますが、他の自治体の事例を見ましても、主体となるNPO団体など民間や地域の力が継続させている様子から、そういった運営組織の在り方がやはり重要になってくると考えております。

3点目の、スリッパ卓球を町民の健康増進に活用することについて申し上げます。

町では、町民の皆様の主体的な健康づくりを推進するため、健康増進事業の1つとして、自分で目標を定め、無理なく、気軽に自分のペースで健康づくりに取り組みながら、実施した分だけポイントが増え、その上で特典と交換できる健康マイレージ事業を実施しております。

スリッパ卓球については、子供から大人まで誰でも楽しく取り組める要素がございますので、今後、健康マイレージ事業の中で紹介してまいりたいと考えておりますし、参加者の中からスリッパ卓球大会に限らず、スリッパ卓球の新しい楽しみ方の発信など、愛好会やサークルといった意欲のある団体・個人が出てこられることを期待するものであります。

4点目の、スリッパ卓球を本町の産業振興に活用することについて申し上げます。

これまで、本町の地場産業であるスリッパ産業をPRする手段の1つとして、べに花マラソン大会でのイベントや、B-1グランプリなどでスリッパ卓球の活用に努めてまいりました。

しかし、スリッパ卓球を実施するには、卓球台を設置するスペースが必要となるわけですが、首都圏でのイベントや商談会等では、そのスペースを確保するのが困難な状況であります。

スリッパ産業の振興という面からしますと、スリッパを活用したイベントとして、スリッパ卓球のほかにほくほく祭りやどんがホールで行われているチャリティー事業でのスリッパ飛ばしなども実施されております。

今後につきましては、町内外の人が多く集まる施設でのイベントなどを企画する中で、ミニ卓球台などの活用も検討しながら、スリッパ卓球を産業振興に活用し、町のPRに努めていく方策を検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

議長から申し上げます。

一般質問の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時48分

再 開 午後 1時00分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

本日午後、12番佐藤修二議員は都合により欠席となります。

それでは、8番細矢誓子議員の再質問に入ります。

「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど答弁書の中で、大変詳しくご答弁をいただきました。定住の数字なども大変詳しく教えていただき、住宅関連の施策、あと家賃補助の施策などがこれからどんどん伸びていくというか、功を奏するようなことが期待される施策であると私は思っております。

その中で、どのような点で伸び悩んでいるかという項目で、一旦町外へ転出した人口が再び町内へ転入という循環が生まれていない。また、生活環境・医療・教育といった環境のよさが十分に伝わっていない。子育て施策など、行政サービスについて、河北町がいいと思っただけの施策の展開や情報提供が十分とは言えないというふうなことを述べられております。

それでは、それに対する対策、例えばどのような対策をお考えでしょうか。お聞きいたします。

○漆山光春議長 「宇野政策推進課長」

○宇野勝政策推進課長 今のところ、メールマガジンなどで子育て情報なんかは配信をさせていただいております。ただ、まだまだ登録件数は少ない、こういったところも今後必要かなと思っています。

あとは、子育て施策についても、今、町のほうでもパンフレットをつくりながら、あるいは子育てセンターなどで情報を出しながらやっているわけですが、ここら辺もさらに強化をしていく必要があるというふうにご考えてございます。

○漆山光春議長 「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） やはり、そういう情報の提供というのが、今最大の武器ですね。やはりそういうものを、皆さんいろいろなところで仕入れられるというふうなことが、本当にいろいろな場面で出てきます。

やはり、私も移住を考えると、皆さんはどういう方法を取られるのかなというのを調べましたところ、やはりインターネットサイトとか、フェアなんかの参加というのが多いと言われておりました。

ちょっと気になるというか、ためになるデータがありましたので、ご紹介しますが、NTTデータ経営研究所、2014年7月4日の資料から、こういうことが書いてありました。

IターンやUターンのきっかけは、第1が仕事、要するに希望する仕事の募集があったというのが20%。第2位が勧誘。自治体、住民、親族の勧誘が18.2%。第3位が自然環境、13.2%というふうになっています。

やはり仕事がとても大きなパーセンテージではありますが、地域からの勧誘、熱意、自然環境のアピールというのがとても大きな大事な要素だというふうに、私この資料から読み取れたんです。

それでお聞きしますが、本町では、どのようなアピールを前面に出してなさっているのか、ちょっとそのことをお聞きします。

○漆山光春議長 「宇野政策推進課長」

○宇野勝政策推進課長 アピールと言いましても東京のイベント、首都圏の会場で今まではやってきたところがございます。そこである程度実績が出れば、やはり移住者の数も増えて、ある程度はリンクしていたのかなというふうにご考えてございます。

今年度につきましては、こういったコロナ禍でリモートでイベントのほうには参加させ

ていただいているんですけども、なかなか参加者も伸び悩んでいると。それによって、お伝えする情報をお伝えする方についても数が限られているというのが実態でございます。

ただ、移住定住サイトのほうにも、町としても環境面、子育ての面もそうでございますけれども、そういった条件提示はさせてPRは一定程度させていただいているという現状でございます。

○漆山光春議長 「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） やはりぐっと胸につくようなアピールの言葉、そういうものがとても、私これを見たときに大事なことだなとすごく思いました。私たちの町は、これがすごくいいよとか、ぜひここにいらっしやい、これがとてもいい環境ですよみたいな、そういう誇れるものをきちっと提示する、そういうのがすごくアピールに対しては重要な時点だなと思っております。

それでは、別な視点から聞きますけれども、本町に体験という形で来られた人への対応というのは、どのようになされていますでしょうか。

○漆山光春議長 「宇野政策推進課長」

○宇野勝政策推進課長 体験につきましては、メニューとしましてはお試し移住、住宅のほうでご用意させていただいております。そちらのほうに関しましては、ご希望によりレンタカーとか、貸出しもさせていただいております。

あとは、特にお試し住宅を希望なさる方中心になりますけれども、その人に事前にお話をお伺いして、どういったところが、こちらから接客しますけれども、その人がどういったところに、この町のどういったところに興味をお持ちかを聞きながら、見たいところというのをなるべく提供するにはさせていただいているというのが現在でございます。

○漆山光春議長 「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） やはりいらした方にきちっと対応するという姿勢がとても大事ななと思います。そういう対応の仕方でも成功した例として、秋田県鹿角市の取組なんかは、やはりネットなんかでは出ております。オーダーメイドの移住体験ツアーの企画とか、その方に同行してお世話をするみたいな感じのものがとても功を奏しているというふうに書いてありました。

また、山形県では遊佐町の取組なども書いてありまして、定住を支える支援員さんのアフターフォローの施策がとても功を奏しているというふうなことを書いてありましたので、やはりいらした方は離さない。きめ細やかな対応で、ぜひ河北町のいいところを持ち帰って、ぜひ移住につながっていく、そういう対応が、私たちが今できる1つの方法かなと思っておりますので、ぜひこの辺のところは力を入れて、これからもやっていただけたらと思っております。

あと移住地として選ばれる要素としての最も効果があるということ考えた場合、様々なことを皆さん言われます。住宅地の問題とか色々言われますけれども、一般的には、子育て支援策だと言われております。内容としては、保育園整備や保育料の軽減、医療費支援、出産祝い金などが上げられているそうです。

本町でも、今定例会で、かほく安心子育て応援事業というのが上程されました。これというのは、やはりとても大きな移住定住に結びつける大きな施策だと、私も高く評価しております。吉村県知事も、県議会予算案の説明で、移住先の決め手は子育て環境だと語られて、コロナ禍で地方の生活に関心が高まっている中で、新たな対策を大胆に講じていく必要があると述べられておりましたので、や

はり、子育て支援というものに対しては力を入れて、移住対策のほうにもつなげていただきたいと思います。と思っています。

また、様々な支援策が講じられると思えますけれども、やはりこの町では、どうということが一番効果があるかというのを絞り込んで効果を上げる施策というのを見つけ出すことがとても大事ではないかと考えて、私は思っています。

答弁書の中にも「住まう町」ということが書いてありましたけれども、やはり河北町というのは地理的に見まして、交通の便がとてもよしいというふうなことを昔から言われております。やはり答弁書の中にもありましたように、この町に勤めることも必要ですけれども、通勤可能な近場の工業地にお勤めになるという、そういう住む町としての価値を高めるといふようなことは、とても効果のある住宅施策だと思っています。

そのためには、町としてどういうことを、その実現をするためにはどういうことを考えていかななくてはいけないのかなと思えますけれども、どのようにお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「宇野政策推進課長」

○宇野勝政策推進課長 昨年度、人口ビジョンを策定させていただきました。そのとき少し、一定程度分析はさせていただいたんですけれども、転入・転出の差というところを見ますと、どうしてもやはり女性の方のほうが大きく転出なさっているというところが目につきました。さらに年代別に見ますと、比較的若い女性の方の転出というのが目立っております。

したがって、人口ビジョンの中でも、やはり女性の視点、どうしても家事あるいは子育て、介護、こういったところはまだまだ女性が大きく携わっているところというふうに認識しています。その中でも、特に若い世

代と申しますと子育て、こういったところに力を入れた中で、若い女性の視点に立ってというところになりますけれども、そういったところでの施策展開というのが非常に大事ななというふうに考えてございます。

○漆山光春議長 「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） やはり女性の方が住みたくなるような町というのは、子育て支援であり、医療関係の重視であり、交通の便がいいというのは、とても重要な視点だと思っています。この町では、子育てするには本当に、動物園なんかもありますし、そこに動物園のそばに子供さんたちが遊べるような遊具施設がちゃんと整ったような施設も、そこに合わせておつくりになる、そういうふうな関連性のある施策というの、とても大事ななと私はいつも思っています。

そこには、要するに子供さんたちが動物園に来て遊んだときに、ちょっと食事をしていこうというときのファミリーレストランとか、そういうのもあるととても面白い町だなというふうに、便利だなというふうに思ってくださいることもすごく多いのではないかと考えていますので、その辺のところも、これから頭の片隅に入れていただいて計画していただければいいかなと思っていますので、よろしくをお願いします。

特に移住を考えるとですけども、地域愛というのが語られますよと言われます。地域愛はどのところに出るかということで、資料によりますと、地域愛は、女性より男性のほうが強く、特に20代後半の男性が強いと言われています。若い人たちへのアプローチは、20代前半における地域との関わりが大きい。その後、地域愛に大きくつながる傾向があるというふうに言われております。

その策の1つに、私は関係人口の拡大があると思えますけれども、私は以前、関係人口

について一般質問させていただきました。そのときの答弁として、河北町のアンテナショップかほくらしのファンコミュニティの人たちの拡大、河北発信交流大使の委嘱事業、やまがたCAMP in 河北事業などを進めて拡大を図るとのことでしたがけれども、現在の関係人口の推移というか動きはどのようになっているのか、ちょっとお聞きします。

○漆山光春議長 「宇野政策推進課長」

○宇野勝政策推進課長 本町における関係人口の定義としましては、ふるさと納税をしていただいた方、あといきいき関東河北会の会員の方、それにかほくらし等で行っているファンコミュニティの数というふうに定義をさせていただいております。

令和元年度、総合計画の基礎となる数値にもなっている数でありますけれども、それを合わせますと4万1,162人というふうにしています。最も多いのがふるさと納税の数でございます。3万8,577人ほどおります。あといきいき関東河北会の会員数は200名、あとはかほくらしの関連のファンコミュニティが2,385というような数字を合わせた数というふうになります。

今年度の状況でございますけれども、ふるさと納税の数は、昨年度より比較して件数については伸びている。あとはコロナ禍でありますけれども、かほくらしのほうに総合案内所というのを開設しながら、ファンコミュニティの拡大に努力していただいている。これも伸びつつあるというような状況でございますので、令和元年度の実数よりは今年度、まだ集計はしていませんけれども、伸びているのではないかなというふうに予想しているところでございます。

○漆山光春議長 「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） そうですね。やはりコ

ロナ禍でいろいろ行き来ができなくなっただろうということもたくさんありますので、前の子の前の前年度というか、その人数に達するというのは大変な努力が必要だと思いますけれども、可能性のあるものを含んでいます。やはり、アンテナショップが、河北町は関東近辺にそういう情報発信基地があるということだけでも、関係人口をつくる上ではとても利点だな、いいことだなと思っておりますので、大いに活用してファンコミュニティを増やしていくというのは大切な施策の1つであると思っております。

また、若い方を定住移住させるというふうなことを考えたときには、やはり住宅地、宅地住宅ということが大きく上げられると思いますけれども、そういう意味で、要するに宅地住宅をするときには、若者向けの、ちょっと手頃感、手頃な値段の住宅地開発というのが、とても重要ではないかなと思っております。私、前に明石市の市長さんの書かれた本の中に、そのことを読んだことがあるんです。

明石市は、神戸のすぐ隣のまちですので、うちのまちは企業誘致はしませんというふうに、明石市長さんは言われておまして、うちのまちは住宅、若い方が住めるような住宅地を提供して、そこで子育てをしていただいで、神戸のほうに通っていただくので、住宅と子育て支援と医療支援をすごく重点的にやりますということを語られた本があったんです。

それを読んで、その読んだ本を頭に置いて、B-1のときに明石市に行ったときに、もうまちじゅうが子供たちであふれておりました。私やはり、これがそうかと。こういう政策が当たれば、こういう状態を生むんだということ、すごく実体験として経験したことがありますので、やはりこの住宅地の問題にしても、まちなかに空き地が出たところをうまく

活用して、若い人方に提供できるような、一般の不動産の方が提供するような値段よりは、ちょっと安めのという、手が届くような値段をつけていただくことによって、住宅施策というのが若者が移ってくるという、そういうことにもつながっていくのかなと思っておりますけれども、そのようなことの方考え方は、どのようにお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「宇野政策推進課長」

○宇野勝政策推進課長 河北町には、民間の事業者さんもたくさんおられるところではございますけれども、行政としましては、やはり若者転入、あるいは町外に出ていけないという施策も踏まえた中で、そういった観点から住宅政策というものも考える必要があるというふうに思っております。

そういった点について、今後研究してまいりたいと思っております。

○漆山光春議長 「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） ありがとうございます。

それでは、スリッパ卓球のほうに移らせていただきたいと思っております。

スリッパ卓球、私はこれは本当に町の宝だと思っているものの1つでございますけれども、このスリッパ卓球が何で途絶えて、それが何で再興しなかったかということに入りますけれども、これまでの運営組織の在り方を十分検討し、関係団体の合意形成の下、組織化を図る必要が何よりも大切なことだと考えていますということの答弁をいただきました。

やはりその基となるものをつくり出すというのは、なかなか大変なことだと思って、なくなってから10年以上になりますけれども、なかなか再興ができなかったというのは、やはり自分たちでなかなかそれをつくり出せないという土壌もあったのかな、そういう考え

方もあったのかと思うんです。

だから、そこに、そのところに町が何で手を入れてあげなかったのか。町として、先導して働きかけるといふ、そういう働きかけをしなかったのかということに、私はとても疑問に思うんですけれども、そのことに対してどのようにお思いでしょうか。お答えください。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時19分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「宇野政策推進課長」

○宇野勝政策推進課長 失礼しました。

答弁にもありますように、1つは関係団体、このスリッパ卓球をやっている関係団体ですね、こういったところとの合意形成がうまく図られなかった、これが一番大きな原因だというふうに認識しております。

○漆山光春議長 「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） やはり10年もたつと、いろいろな、最初思っていたことと、ちょっといろいろな形で考え方も変わってきますので、やはり、今気がついたときに、今、こういう政策に当たっていくというのは大事なことです。

ですので、ぜひぜひ、町としてもそういうことを手助けしていただいて、そういう団体が出来上がってくる脇からの援助、そういうものを、私はこれから大いに期待したいと思っております。お願いします。

先ほども言いましたように、インターネットでスリッパ卓球を検索すると、河北町で生まれた経緯がちゃんと出てきます。スリッパ生産日本一と卓球の世界チャンピオンを輩出した町だ、それをヒントにしてスリッパ卓球を生み出した人がいる、そういうことを日本中に発信できるすばらしい意思だと思ってい

ます。大事な意思だと思っておりますので、そういう認識を河北町でも持っていらっしゃるというふうに答弁で書かれておりました。

では、その宝物を町のどこに活用していくのか。例えば、町の観光パンフレットなどに掲載するお気持ちはあるのか、それをお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 スリッパ卓球というふうなことでは、現在掲載はしておりませんが、やはりスリッパ産業、河北スリッパというブランドを立ち上げて、今山形県スリッパ工業組合のほうで頑張っている活動をしています。

先日も、テレビのほうで大々的に放映された。また、そのほかにも新聞などでも今年は取り上げていただきまして、スリッパ卓球とは違った面で、本来のスリッパ、河北のスリッパというふうなことで、今海外にも目を向けて頑張っていると思いますので、そういったことでは、スリッパ産業というふうなことではPRしていきたいと考えております。

○漆山光春議長 「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） やはり産業は産業ですよ。だけど、スリッパ卓球という、そのこと自体にも価値があるんだと思うんです。ですので、スリッパ卓球で盛んな町ではないんです。世界チャンピオンを生み出した町でもあるということも、やはり触れて、このスリッパ卓球を広報していく、発信していくということが、私は大事だというふうに認識しているんですけども、その辺の認識の仕方がちょっと、スリッパ産業のほうに持っていかれるのが、ちょっと何となく私には納得しにくいところがありますけれども、その辺のところもしっかり捉えていただいて、そこも発信していただければなと思っていますけれども、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 産業というふうな面を見て、そのような答弁をさせていただきましたけれども、先ほどの町長答弁にもありましたように、今後、イベント等で、大きな卓球台を設置するというと大分スペースを取ってしまいますので、小さいミニ卓球台などを置いて、そしてそこで誰でも気軽にスリッパ卓球を楽しめるというふうなことでPRしていきたいということで、今検討しているところでございます。

○漆山光春議長 「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） それでは、そのスリッパ卓球という言葉なんですけれども、今小学生の子供たちに「スリッパ卓球知ってる」というと「分かんない」ということが結構多くなったんです。ですので、私はこの町がもちろんですりッパ生産日本一がということもありますし、世界チャンピオンを輩出したまちであるということをお子供たちに語りつないでいかなくてはいけない大事なことになるんではないかと、そのことについて、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 学校においても、地域学習をするということは非常に大事だと捉えております。

特に、今は社会に開かれた教育課程の編成、それから地域に根ざした教育の将来、そういったところが各学校で取り組まれているところであります。

具体的には、小学校においては1、2年で生活科、3年以上は総合的な学習の時間、中学校におきましても総合的な学習の時間とか、あとキャリア教育等でそういった地域学習の中でスリッパ産業あるいはスリッパ卓球などを扱うということで、具体的に3年生で社会科の副読本が使われております。

前の副読本ですと、スリッパ産業を取り上げた単元があったんですが、去年編成された副読本には、残念ながらそれが消滅しまして、でも、いわゆるスリッパ卓球に関する写真が2枚ほど掲載されているような状況であります。そんな関係で、少なからず触れていると思います。

○漆山光春議長 「8番細矢誓子議員」

○8番(細矢誓子議員) ありがとうございます。やはり語り継ぐという大切さ、それはとても大事なことだと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。

スリッパ卓球、やはり健康増進のためには、健康マイレージのほうで推進していただく、紹介していただくということがありました、答弁書の中に書いてありました。

その中に、スリッパ卓球の新しい楽しみ方も発信していくというようなことの言葉が書いてあったと思っておりますけれども、この新しい楽しみ方というのは、内容的にはどのようなことがあるのかなと、ちょっとお聞きしたいんですけれども、お願いします。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 健康マイレージ事業につきましては、ご存じのとおり、自分で目標を決めまして、自分のペースでポイントをためながら健康増進につなげていく、そういった事業でございます。その中に、スリッパ卓球というのをそれぞれ入れていただいて、今まで健康をするスポーツといえますか、そういったものにはスリッパ卓球というのは今まで入れてなかったのかなと思っております。

そういったことで、新たにこういったスリッパ卓球も健康増進の1つですよということをPRしながら、PRを兼ねて健康増進に努めていただきたいと思います、そういった意味でございます。

○漆山光春議長 「8番細矢誓子議員」

○8番(細矢誓子議員) やはり、今まで卓球大会のときに、地区対抗という名目でなされましたので、とても勝敗に影響されるというところが大きかったと思うんですよ。それはやはりスリッパ卓球が健康増進の一環としてというふうな目線でいけば、やはり皆さんが自分に合ったような楽しみ方を工夫されて、卓球に親しむということができるようになると思っておりますので、ぜひこの辺のところも考えて進めていただければなと思っております。

スリッパ産業のほうに移らせていただきますけれども、今、商工会が中心になって河北町産のスリッパのブランド化を進めています。何か今治市のタオルのブランド化を勉強なさせて、「かほくスリッパ」というブランドを進めていこうという話になって、今進められて、現在に至っているんだそうですけれども、先日も日曜日の朝のテレビ番組、「がちりマンデー!!」というのを皆さんご覧になったと思っておりますけれども、町長も出演なされて広く河北町産スリッパのことを宣伝していらっしゃいました。

たくさんの方がご覧になられたと思っておりますけれども、今までスリッパ産業に町としてどのような支援策をなされてきたのか、そのことをお聞きします。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午後 1時28分

再 開 午後 1時30分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「佐藤商工観光課長」

○佐藤晃一商工観光課長 失礼しました。

これまでの流れというふうなことでございますけれども、これまでスリッパにつきましては、様々な形で、商工会を通したりして支援をしてきてまいりました。また、河北町で実際にスリッパを売っているところがないということも

耳にしたりしたときには、産直コーナーとかに売場を設けていただいたり、あとはべに花資料館、あと道の駅等々でスリッパの販売ということでの支援をさせていただいたところでございます。

また、各種イベントにつきまして、例えば東京ビッグサイトで行われましたギフトショーなどにつきましても、その声かけをさせていただきまして、そちらのほうの出展ということで支援をさせていただいているというふうなことでございます。

○漆山光春議長 「8番細矢誓子議員」

○8番（細矢誓子議員） そうですね。私もギフトショーに出たというところの補助を河北町で行ったというように認識しておりました。やはりそういうところに出ること自体が、とても名誉というか、注目される商品だと思わんですね。やはりそこにはたくさんの方が来て、そのよさを見て、手に取ってみて、ご覧になって、これを自分の商売なり何なりに使っていこう、いろいろなバイヤーの方がいらっしゃるその機会ですので、こういう機会にやはりきちっとした支援を河北町でなさっていくということは、とても大事なことで私は思っております。

これからもそういう支援を続けていただければ、やはり今、河北町産スリッパというのは時流に乗っています。波に乗っています。波に乗っているときに、的確な支援策を講じていくということが私、大事なことでいつも思っております。

その様々な商品開発とか販売網が拡大することによって、河北町に雇用が生まれると私は思っております。先ほどのあるメーカーの工場には、若い方の従業員さんたちがとても増えましたという事業所のほうからの報告もありましたので、やはり魅力のある商品がどんどん若い人の雇用が生まれるというふうな

私は思っておりますので、ぜひこの動きを絶やささないで、しっかりした施策をこれからも取り組んでいただいて、町の産業発展に努めていただければ、とてもいいなと思っております。よろしく申し上げます。

私の質問は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で8番細矢誓子議員の一般質問を終わります。

ここで1時40分まで休憩します。

休 憩 午後1時33分

再 開 午後1時38分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

これより、3番齋藤隆議員は都合により欠席となります。

次に、4番木村章一議員の一般質問を行います。

「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 一般質問を行います。

質問事項の1は、ワクチン接種が開始され、新型コロナとの戦いの節目が見えてきている。この時期の町民が集団免疫を獲得するまでの進め方は、ワクチン供給を軸に日程などを柔軟に合わせられるようにしつつ、引き続き町民の感染予防や生活と事業を守る総合的な取組が必要と思われませんが、町としてどう考えているか質問いたします。

新型コロナ感染症は、最初の感染者が出てから1年余り、その特徴と正体が分かってきております。

多くの研究などから、新型コロナウイルスは非常に賢いウイルスであることが分かってきました。その特徴の1つは、発症する前に、あるいは無症状で感染すること。それで、知らないうちに広がってしまうということでもあります。

そして、高齢者ほど死亡しやすく、肺炎になると常に非常に進行が早いということであ

ります。

つまり、誰が近所で感染しているか分からないし、どこで感染するか分からない。感染したら、肺炎になってしまったり、肺炎になるとあっという間に死んでしまう。死んだら密閉した袋に入れられ、火葬されて戻ってくる。こんなひどい病気はありません。高齢者にとって、今までで一番恐ろしい病気だと思われております。

若い人は大丈夫だと言われてきましたが、後遺症が次々分かっており、若い人にも恐怖だと思えます。

ACE2というウイルスの受容体が肺、腎臓、心臓、血管、舌の粘膜細胞や唾液腺にあり、ここに感染します。血栓などを引き起し、若い力士が死亡し、メジャーリーグ選手が心筋炎でシーズンを棒に振ったこともありました。

無症状感染に大きな特徴があります。インフルエンザは、大体症状が出てから感染します。ところが、新型コロナは発症前から感染します。これがすごくやっかいなところがあります。そのメカニズムはまだ分かっていませんが、そもそも無症状で感染させることは、信じられないことであります。

ドイツのミュンヘン大学のローテという人が最初、昨年1月末に無症状感染に気づいて、NEJMという権威ある医学雑誌に論文を出したら、津波のような非難が押し寄せたと言っております。しかし、その後の世界中の研究によって、無症状感染は疑う余地がなくなりました。

オックスフォード大学の分析などを含め最近の論文では、59%が無症状者からの感染であるとされています。無症状感染が新型コロナのやっかいな特徴で、その早期発見、保護が鍵になります。

このウイルスをチェックするには、PCR

検査と抗原検査しかありません。PCRはウイルスのDNAの特徴的な部分を増幅して検出するもので、抗原検査はウイルスのたんぱく質を見るものであります。抗原検査の感度は、今のところPCRの20分の1ぐらいで、そのためPCRにならざるを得ません。

ところが、厚労省はPCR検査の拡大にいろいろと言って抵抗し続けてきました。日本のコロナ対策の最大の問題は、PCR検査を制限したことあります。PCRを制限する厚労省の言い分の1つは、感染しているのに引っかからない疑陰性が30%出るということでした。しかし、これはPCR検査に内在する問題というより、検体を採取する時期の問題ということが分かってきました。ウイルスの排出には時期的に変化があり、減っている時期や出ていないときに検出しないのは当たり前であります。

無症状感染をつかまえるには、週に2回検査することが必要になります。ただ、そうするとお金がかかります。それで、PCRはコストパフォーマンスが悪いという人もいます。疑陰性と検出率の低さを問題にしているのです。しかし、コロナ感染を予防して社会経済のダメージを防ぐという意味で、これほど大きいパフォーマンスはないのであります。

もう一つ、厚労省はPCR検査を非常に特殊扱いにしました。しかし、PCRは乳がんや白血病の診断に使われ、結核菌も現在ではPCRでつかまえる。どこでも行っているごく普通の検査なのに、特殊扱いにして反対しました。

それで、論争を起こしてしまいました。PCRの感度、特異度は幾らか、信頼できるのかという論争を引き起こして、世論を分裂させました。しかし、世界のどこでもそんな議論はなく、不毛な議論はもうやめるべきであります。

PCR検査は、生命科学の中核技術と言われております。PCRはほんのわずかのサンプルからでも目的の遺伝子があるかどうか分かるすごい発明であります。PCRなしに、現在の生命科学はあり得ないのであります。

変異株の分析でも、PCR検査は鍵になります。まず普通のPCR検査をし、陽性になったサンプルの中から変異ウイルスに特徴的な遺伝子の配列を押さえるためのPCRをもう一回やります。そこで陽性になると変異ウイルスと分かるし、さらに全体のゲノム、遺伝子情報を見てウイルスの特徴を把握するわけであります。

ですから、変異ウイルスをチェックして予防対策を立てる第1歩はPCR検査であります。

変異ウイルスは感染力が強く、制御困難になる危険がありますから、河北町でも対策は急務であります。

緊急事態宣言で感染者数が一定減少し、ワクチン接種も始まっていますが、引き続き無症状者への対策が重要であります。

無症状者の感染発見、保護のための大規模検査について、地方自治体は中央の厚労省以上に危機感を持っております。感染者が減ったから検査を減らすというように手を抜いたら、再拡大につながります。また、医療・介護施設の定期検査は第一に行うべきで、飲食店のクラスターを抑えれば院内感染も防げるかのような強引な論理も見直すべきであります。

ワクチンについては、これほど短期間で有効なものがあったのは本当に驚くべきことであります。ワクチンには、個人を守るという意味と、集団免疫によって接種していない人も含め集団を守るという意味があります。

社会の60%が免疫を得ると集団免疫を獲得するとされますが、ファイザーのワクチンは

90%の人に有効とされ、70%の人が接種すると集団免疫が成立し、みんなが守られることになります。

ただ、日本人は世界で最もワクチンに懐疑的、149か国中最下位という調査が出ております。相当な情報公開と啓蒙が必要だということでもあります。

ワクチン接種は、ただでさえ時間がかかる上、そうした課題もある中で、基本的な感染対策をしっかりと進めることが必要であります。

そこで質問の1点目であります。

これまでの検証で、新型コロナに感染した場合、4割ほどの人が何か月も後遺症に悩まされております。ワクチン接種にも副反応があるようですが、基礎疾患などのある方々に最新で確かな情報をしっかり伝えながら、ワクチン接種を積極的に進めるべきではないでしょうか。

ワクチンの供給を軸に据えながら、接種を速やかに進められる体制をつくり上げるべきではないでしょうか。

質問の2点目ですが、症状がない場合について、県立河北病院でPCR検査が実施されることになりました。さきに述べたように、無症状者の発見、保護のため、この際、町民負担の検査費用を町が支援して、クラスターなどの発生を抑えるために、町としても積極的に取り組むべきではないでしょうか。

質問の3点目は、ようやく新型コロナとの戦いの節目が見えてきましたが、ワクチン接種ですぐに以前の生活に戻れるわけではありません。変異ウイルスの可能性も考慮して、町民の感染予防を進め、生活と事業を守る総合的な取組が必要ではないでしょうか。

次に、質問事項の2は令和2年7月豪雨の災害を繰り返さないための全体的な対策の見通しと、楨川や古佐川の管理道路のかさ上げ、そして復旧される押切の排水機場の能力不足

の対策などについてであります。

質問の1点目ですが、最上川の中流・上流緊急治水対策プロジェクトの原案では、2020年度から2029年度までに約656億円を投じて集中的に堤防整備や河道掘削などが実施され、今回と同規模の洪水から浸水被害を抑えることができるようにするとされていますが、町としてどのように計画を把握し、見通しを立て、今後どのように働きかけていく考えなのか伺います。

2点目は、最上川本流の対策に並行して、槇川や古佐川からの溢水を防ぐため、管理道路のかさ上げが緊急に求められますが、取組はどんな状況になっているかお聞きします。

質問の3点目は、押切地区の排水機場は7月豪雨で水没し、復旧工事が進められていて、電源部分を高い位置に移すとのことあります。

さらに、吐出水槽に当たる部分をこれまでと同じ能力不足のままではなく、貯水できる壁をもっと高くすべきではないかということでもあります。

最上川本流の堤防と吐出水槽はほぼ同じ高さにすべきなのでありますが、現状は排出池があるだけで、堤防からは4メートルから5メートルも低くて、本流水が高くなると復旧した排水ポンプからの排水が本流に流れ出ていけない構造となっています。

この弱点を改良する対策が絶対に必要だということでもあります。いかがでしょうか。

次に、質問事項の3であります。

新庁舎は、来年1月にオープンする予定となっています。新しい庁舎にふさわしく、来場者に「どんなご用ですか」と笑顔で声をかけ、町民が親しく立ち寄れる庁舎にすべきだということでもあります。

質問の1点目ですが、総合案内の担当者や町職員が、庁舎を訪れた町民に「どんなご用

ですか」と笑顔で声をかけ、手際よく案内して、町民が気分よく用件を済ませられるようにすべきではないかということでもあります。

町行政は、職員や幹部職員など全員が幾ら忙しく、コロナのことでもやっている仕事は全て町民のための仕事です。その町民ご本人が役場に来たら、笑顔で手際よく案内し、気分よく要件を済ましていただけるようにするのは当然のことではないでしょうか。

質問の2点目は、来年1月予定の新庁舎オープンを待たずに、今のうちから全職員が来庁舎に「どんなご用ですか」と笑顔で声をかけることを始めてはどうかということでもあります。

以上、森谷町長の答弁を求めます。

○漆山光春議長 4番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 4番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、町民が新型コロナウイルス感染症の集団免疫を獲得するまでの進め方は、ワクチン供給を軸に日程などを柔軟に合わせられるようにしてはどうか。引き続き町民の感染予防や生活と事業を守る総合的な取組についてお答え申し上げます。

1点目の、コロナ感染者の4割ほどの人が何か月も後遺症に悩まされており、ワクチン接種にも副反応があるようだが、基礎疾患などのある方に最新で確かな情報をしっかり伝えながら接種を速やかに進めるべきではないかのご質問に対して申し上げます。

新型コロナワクチンの接種は、当面、確保できるワクチンの量に限りがあり、その供給も順次行われる見通しであることから、国が接種順位と接種の時期を公表し、これに沿って接種していくことになっております。

2月17日より、医療従事者への先行接種が

開始されております。以後、医療従事者の優先接種、そして4月から住民の方々への接種が開始され、初めに高齢者への接種、その後基礎疾患のある方、一般の方の順で接種が行われる予定となっております。

町では、新型コロナワクチン接種を迅速かつ適切に進めていくため、2月1日に町内における河北町新型コロナウイルスワクチン接種推進プロジェクトチームを立ち上げ、またさらに実施に向けた体制を強化するため、3月1日に健康福祉課内に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設けたところであります。

ワクチン接種については、具体的なワクチンの供給スケジュールが確定していない状況であり、町民の方々も不安を抱えておられることと思われまます。

ワクチン接種につきましては、医師会との連携を図りながら、臨時の専用電話を設置し、町民の方々からの相談に直接応じられるようにし、町民の方々理解し納得した上で、できるだけ多くの皆様に接種していただけるよう、丁寧な情報提供と相談に努めてまいります。

2点目、症状がない場合に県立河北病院でPCR検査が実施されることになり、町民の負担の検査費用を町が支援して、クラスターなどの発生を抑えるべきではないかのご質問に対して申し上げます。

2月16日に、県の令和2年度補正予算及び令和3年度当初予算が示されました。その中には、県立河北病院内にPCR自主検査センターを設置することが盛り込まれております。この検査は、濃厚接触者に該当しない、しかも無症状の県内居住者のほか、県内事業所に勤務する者、里帰り出産等により県内の実家に帰省している者など、県内居住者に準じるものを含む方々を対象として、1日30人程度、

完全予約制で実施される予定と承知しております。

身近に県PCR自主検査センターが設置されることで、感染への不安軽減、無症状者からのクラスター発生防止にもつながっていくと、私としても期待しております。

町といたしましては、河北病院や地元医師会と情報交換しながら、町民の方々が、より検査を受けやすくなるよう、現在支援を検討しているところであります。

3点目の、すぐに以前の生活に戻るわけではなく、町民の感染予防を進め、生活と事業を守る総合的な取組が必要ではないかのご質問に対して申し上げます。

新型コロナワクチン接種が開始されても、感染収束にはまだまだ時間がかかると見込まれており、町民の皆様には、現在も取り組んでいただいておりますが、基本的な感染防止対策、新しい生活様式の徹底を継続して取り組んでいただきますようお願いしたいと考えております。

また、町といたしましても、引き続き新型コロナウイルス感染症の情報を発信し、関係機関と連携して感染防止を図るとともに、町内の福祉事業者には、今後とも感染防止に対応した物品購入の補助などの支援を行いながら、一日も早い収束に向けて全庁挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

こういった感染予防対策、ワクチンの接種、PCR検査がより受けやすくなる体制、こういったことを背景に、感染防止対策にしっかり取り組んでいくとともに、経済対策の面から、今後も商工会や町内金融機関との情報共有を図りながら、感染の全国的な状況、県内の状況、町内の状況、そして経済状況を踏まえながら、支援について検討してまいりたいと考えております。

次に、令和2年7月の豪雨災害を繰り返さ

ないための全体的な対策の見直し、槇川や古佐川の管理道路かさ上げ、復旧される押切の排水機場の能力不足対策などについてお答えいたします。

大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨災害を教訓とした防災、減災対策は、重要な課題であります。治水対策と減災対策のハード・ソフト両面から進めていかなければなりません。

対策を講じる上においては、国・県・町など関係機関・団体との連携協力が不可欠であり、最上川流域治水プロジェクトの推進体制の下で、関連する対策を実効ある取組として推進することが重要になります。

そこで1点目、最上川の中流・上流緊急治水対策プロジェクトの原案について、町としてどのように把握し、見直しを立て、今後どのように働きかけていくのかについて申し上げます。

7月豪雨を契機といたしまして、近年の甚大な水害、気候変動による水害の激甚化、頻発化に備えるため、最上川流域においてあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させるために、令和2年9月に最上川流域治水協議会が設立されました。

今年1月29日に、関係機関、団体などで構成する同協議会が検討を進めております最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトが公表されました。このプロジェクトは、令和3年3月公表予定の最上川水系流域プロジェクトに先立つものとして取りまとめたものであり、国・県・市町村等が連携して河道掘削、堤防整備、分水路整備、遊水地改良等を集中的に実施し、全体の事業費を約656億円、事業期間につきましては令和2年度、今年度から令和11年度とする10年間の事業期間となります。

本町における治水対策のハード事業として

は、大久保第二遊水地改良、押切地内の堤防整備、溝延地内の堤防整備、この3事業が明記されました。

それぞれの事業ともに、現在のところ具体的な内容を調整している段階で、併せて国と県では関連する県管理支川整備のための協議を進めている状況と伺っております。

今後、具体的な事業計画の策定に向けた検討調整が進められるものと考えております。

特に、堤防整備の早期事業着手を図るためには、用地提供者のご理解をいただくことが肝要となります。また、堤防整備を推進する本町の2つの促進協議会と十分連携いたしまして、事業促進のため国・県の治水事業財源確保、予算確保に向けた活動を積極的に展開してまいりたいと考えております。

2点目の最上川本流の対策に並行して、槇川や古佐川からの溢水を防ぐため管理道路のかさ上げが緊急に求められるが、どんな状況かという点について申し上げます。

県の令和2年度補正予算及び令和3年度当初予算では、治水関連の予算概要といたしまして、令和2年7月の豪雨災害への対応など、災害に強い強靱な県土づくりを施策の1つの柱と位置づけております。

命と暮らしを守る安全・安心な社会の構築、地域活力を生み出し、災害に強い県土基盤の形成等に重点的に取り組むこととしております。

7月豪雨において最上川本川等で多くの浸水被害が発生したことなどを踏まえ、同規模の洪水等に対する浸水被害の解消を図るための治水対策を推進することを目的として、県管理河川の河川整備計画では、1つに古佐川が位置づけられております。また、河川整備事業関連では古佐川、法師川が実施予定箇所として位置づけられております。

一方、槇川については位置づけがなされて

いない状況であります。本町といたしましては、榎川におきましても浸水被害の解消を図るための治水対策の早期位置づけが必要と考えておりますので、関係者の方々と連携し、粘り強く要望してまいります。

3点目の押切地区の排水機場は、復旧工事が進められているが、貯水できる壁をもっと高くすべきではないかという点について申し上げます。

下釜排水機場の災害復旧状況でございますが、既存能力と同程度の排水ポンプや発電機等の機械設備機器について復旧を進めているところであります。

災害復旧事業につきましては、被災した施設の原形復旧が原則ではありますが、このたびの災害では建屋全体が水没し、ポンプ等の主要整備や電気設備が機能不全となったことから、再度の被災を避けるため、今回の浸水の水位以上に高い位置への発電機や操作盤を設置する計画で復旧を進めているところであります。

なお、吐出箇所の貯水壁を高くすべきのご提案であります。吐出部分については、もともと吐出し水槽のない構造となっております。通常、吐出し水槽を設ける場合には、下流部の水流の流れが阻害されるおそれがある箇所に設けるものとされておりまして、下釜排水機場吐出し箇所は、下流側の水路の流れを阻害するおそれがないということで現在の構造になっていると考えられますが、安全・安心な内水処理施設としての機能向上を図られるように、吐出水槽の設置に関し、最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトの押切地区築堤整備との関連性について、国土交通省との協議の場において要望してまいりたいと考えております。

次に、来年1月にオープンする予定の新庁舎にふさわしく、来庁者に「どんなご用です

か」と笑顔で声をかけ、町民が親しく立ち寄れる庁舎にすべきではないかという点について申し上げます。

1点目の総合案内の担当者や町職員が庁舎を訪れた町民に笑顔で声をかけ、手際よく案内して、町民の方々が気分よく用件を済ませられるようにすべきではないか。

2点目の、今のうちから全職員が来庁者に笑顔で声をかけることを始めてはどうかにつきまして、関連がございますので一括してお答え申し上げます。

私は就任以来、日頃から職員に対して、町民の皆様のほかお客様にはきちんと挨拶をすることや、笑顔で対応すること、町民の方が分かりやすい言葉で説明することなどを呼びかけてまいりました。自らも実践しているつもりではありますが、まだまだ行き届かないところがあるとも実感しております。

現在、コロナ禍にあつて、職員も例外なくマスクを着用したままでの接客を余儀なくされておりますが、顔の半分が隠れた状態であっても、相手に笑顔で対応していることが伝わるような接客を求めていきたいと考えております。

新しい庁舎につきましては、明るく解放感のある建物となり、職員の姿もよく見渡せるようになります。お客様を快くお迎えする職員の姿勢が伝わるような対応を職員とともに心がけてまいりたいと考えております。

なお、庁舎での業務開始に合わせて、来庁された方に用件に見合う担当課や相談窓口、あるいは会議室の場所などをご案内する総合案内を設ける予定としております。

手際よく案内し、お客様が気分よく用件を済ませられるようにすることは、私どもが常に意識しなければならないこととございます。さらなる意識の向上を心がけてまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 再質問いたします。

まずワクチン接種、新型コロナウイルス感染症対策のほうでありますけれども、毎日、ワクチンの入荷などが報道されているという点では、町行政も町民もそんなに変わらないかもしれない。しかし、より確定的に、いつ河北町にどれだけのワクチンが届くというのは、もちろん行政が把握されるわけですので、そのときに、私は先ほども述べましたが、集団免疫を獲得すると、全体として非常に安定に近い状況にたどり着くということになると思いますので、そのためには、届いたワクチンができるだけ速やかに接種に回すということが大事かと思うんですね。そのために、日程を固定して、そこにはめていくというよりは、供給されたワクチンに合わせて柔軟にやっつけけるような体制をつくるということが、1つ大事なのでないかなと思うんですが、その辺の考え方について、どんなふうなものなのかお聞きしておきたいと思います。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 コロナワクチンでございますけれども、いわゆるワクチンがいつ入ってくるのか、その供給状況が分からないという中で、今、いつワクチンが入ってもいいような体制を医師会と取らせていただいているところでございます。

最初は3月の末からというような話で、3月末からの予定も考えておったところですが、ここに来て4月上旬なのか、中旬なのか、下旬になるのか分からないですけれども、そういった中で、4月から接種ができるような体制は取っていこうと、今体制を取っているところでございます。

ただやはり、ワクチンが今日入ったから明日からすぐできるかという、やはり町民の皆様方に案内をして、そしてその希望する方にさらにワクチンの接種日というのを案内する必要があります。

そういった期間もございますので、ある程度のワクチンが入ることが確定した段階において、その接種日というのを案内させていただくような、そういった期間も必要であるというふうに考えておりますので、柔軟とえば柔軟には対応させていただきたいと考えております。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 町民ですね、高齢者とかそういった方々に、そういった状況を先に伝えておくといいますか、不確定要素があるので、まず「あなたは接種していただきたい方ですが、いつ頃大体予定はしているけれども、具体的には数日前ぐらいに連絡するので、心の準備をしておいていただきたい」というふうな丁寧な取組をしていただけたらいいのではないかなと思うんですが、その辺はどうですか。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 一応予定としまして、今月中には、まずご案内を65歳以上の町民の方に、いわゆる高齢者優先ということでございますので、集団接種での案内を差し上げたというように、今のところ準備させていただいております。

その案内文の中には、やはりまだ、会場は確定しているんですけども接種日がまだ決まっていないということでの、そういった内容のものをつけ加えさせていただいて、そしてまず希望する方に返信していただくような、そんな形を取るつもりではおります。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 集団接種をそんなふう

にされると。そこに行くのに、住民が住んでいる場所にもよりますが、どのように、まず高齢者の場合ですが、順番を決めていくかと。地域ごとに割り振っていくとか、何かそういったところはどうか。なおかつ集団接種のところに移動する方法というのは、どのように考えているかご説明ください。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 まず、接種の順番ということでございますけれども、一応65歳以上の方を中心に当然なるわけですが、各地区ごとというように考えさせていただいているところでございます。その地区の順番等につきましては、何から先、どこの地区から先ということとは多分ないのかなと思っております。

よって、今のところは町のほうの建制順ということで、地区ごとの建制順の順番がございまして、その形で今のところ検討しております。

そういうことで、管理もしやすいということもございまして、そんな形で、まず町民の方にはご理解をいただきたいというように思っております。

また、移動手段ではございますが、65歳以上という高齢者の方を抱えることとなりますので、できるだけサハトに自家用車で来ていただくというような、そんな感じのご案内を差し上げておりますけれども、どうしてもやはり足がない方につきましては、バスをチャーターしてやっていきたいと考えております。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） なるほど、分かりました。

それで、中には自分が病気を抱えていて、いつもかかっているお医者さんがいると。そこで接種ということはできないだろうかというような声もあるんですが、この辺について

はどのように考えているか、お聞きしておきたいと思います。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 もともと基礎疾患を持っている方、あるいはかかりつけ医ということで、専門に通っている医院がある場合もあるかと思っております。そういった方につきましては、ご案内のほうにも書く予定ではいるんですけれども、それぞれのかかりつけ医のほうにまずは相談していただきたいということで、接種を希望するかどうかを検討していただきたいと、そのように考えているところでございます。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） そうすると、かかりつけ医で接種するときには、集団接種よりはタイミングが遅れるかもしれないけれども、一般の接種の方と一緒になるということでも、かかりつけ医での接種などが可能性が開けるという、そういう意味でしょうか。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 今のところ、個別接種ということで、かかりつけ医の関係についてはその後になりますので、まずは集団接種という形にはなるかと思っております。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 この点につきまして、医師会のほうといろいろ意見交換をした際、その場に私も臨んでいるわけですが、2月下旬、その後事務レベルでいろいろ調整も進んでいるかとは思いますが、先生方によっても、いろいろ若干のニュアンスの違いもあるんですが、かかりつけ医がある人は基本は個別のお医者さんで受けてくださいというよりは、やはり基礎疾患があって、かかりつけ医を持っていたとしても、本当に集団接種ではなくて、個別にやってもらったほうがいいのかという患者さんは、そうは多くないのではないかと

と。

なので、できるだけ多くの方々に早く接種していただくという観点においては、かかりつけ医と相談しながらも集団接種で受けるということも十分検討いただいて、かかりつけ医を持っている方は当然に個別接種なんだというような、スタートからというのはどうなのかなど。

その辺については、やはり医師会のほうといろいろ話になっているところでもありますので、いかに安全に接種していただくかという観点と、希望なさる方についてはできるだけ早く打っていただければと。打っていただける、できるだけ早くということになると集団接種になりますので、そこは十分医師会と連携しながら対応していく必要もあるかなというふうに思っております。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 分かりました。

それで、町の認識もちろんそうだとは思うんですが、ワクチンは万能ではないと。自身の発症、重症化は予防すると。感染を防ぐ効果は確認がまだされていないと。ですから、ワクチンを接種しても、もう自分もかからないし人にも移さないと、2回したとしてですね、そういうことではないので、接種が終わっても、全体としてもう大丈夫ですよとなるまでは、マスクもして、3密も避けていくというふうにすべきだと、こういうことに、こんなふうに私は思っていますが、町としてはどう考えているかお聞きします。

○漆山光春議長 「堀米健康福祉課長」

○堀米清也健康福祉課長 コロナのワクチン接種でございますけれども、これは木村議員がおっしゃるとおり、それで必ずしもコロナに感染しないというわけではなくて、いわゆる重症化を防ぐという、そういった意味合いのものであるというふうにも聞いております。

よって、接種したからといって、またコロナに感染しないというわけではないということと考えるならば、これまでどおり、同じように新しい生活様式の中で、それぞれ皆さんに、そういった3密を避けながらの生活様式でやっていただくということが、これは当然なのかなというふうには思っております。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 次に、河北病院で自主的PCR検査が実施されると。PCR検査の重要性は、先ほど私、申し上げましたけれども、河北町にある河北病院でやられるという特典もありますし、町民に、より積極的にといますか、PCRを受ける可能性を広げるという意味で、町独自に本人負担の5,000円を町民に限っては支援するというようなお考え、町長、お聞きしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほどの答弁で申し上げたつもりなんですけれども、現在、支援内容について検討しております。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 分かりました。それに加えて、さらに全体として集団免疫を獲得するまでの間、感染予防は今ありましたが、さらに生活支援、事業支援などについてはどんな、具体的なところはまだ出てこないのかどうかですが、全力を挙げると、全庁挙げるということでありましたが、かなり積極的なところを考えているというふうに捉えていいのでしょうか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 まずコロナ対策、経済対策も含めて、本町で取らせていただいている内容につきましては、やはり一般財源も相当程度投入させていただいておりますけれども、基本はコロナ対策の臨時交付金、これを貴重な財

源として活用させていただいております。

そういった意味で、1月29日の臨時議会において、今の第3波の中でも非常に影響のあるところ、飲食業、交通事業者、あとまた事業面でも人の行き来がないという中で、やはり生活という点で言えば、子育て世代の年度末から年始にかけての様々な生活的な支援ということで、1月29日の議会においてご承認いただいた、ご可決いただいた内容で、鋭意対応しているという、年度内の事業執行ということで進めているということでございます。

新年度に向けてということでございますけれども、これも第3次分の臨時交付金の交付の規模が、当町にとってみると1億2,700万円ということでございますけれども、提示がありました。

これを、基本的には来年度繰越し、国のほうでは3次補正ですけれども、繰越しもした上でということで、来年度のコロナ対策も当然ながら、この時期ですから、見据えた内容になります。

したがいまして、1月29日にご可決いただいた内容に加えて、今後何をする必要があるのかということは今、鋭意検討しております。

その中で、現時点での、まだ考え方でございますけれども、2月に、1つは老人福祉施設、介護関係、子育て関係、学童保育も含めた関係者と福祉事業関係者との、コロナ対策についての、2年度に講じた対策の評価なり、あるいは今後に向けた課題というようなことで意見交換させていただきました。

また、商工会、金融機関とともに、経済対策についても同様な形で、金融懇談会というような形で意見交換させていただきました。

それをベースに、私どもとして令和3年度、切れ目なく早急に進めるべきこと、そしてまた、今国のほうで、今緊急事態宣言が継続されているというところと解除されたところと

あるわけですが、今後の経済対策につきましては、国のほうで、また取りまとめを行うということでございますし、県のほうではクーポン券ですね、Go Toイートを6月まで延ばしていますので、そういった繰越しの部分でやっていくと。

その後のということと言うと、まずはワクチン接種、そしてPCR検査も含めた感染防止対策のところに傾注しながら、首都圏を中心とする全国的な経済的な制約のその辺の見極め、そういったことを見極めながら、今後取りまとめるということになっておりますので、ある意味で言うと国・県の施策がその辺どうなっていくのかということも十分注視していく必要があるなど。国・県・町、それぞれ補完して、各地域の実態に合った、より機動力のある、小回りの効く施策を町としては対応していく必要があるんだろうと。財源の非常に大きく伴うものは国・県の対応というものを見極めながらというふうになると思っております。

そういった意味で、長くなって恐縮でございますけれども、まずは先ほど検討中ですというふうに申し上げたPCR検査センター、自主検査センターに対する支援の在り方、当然、無症状の方々の5,000円の負担での検査ということになります。症状がある場合は保険適用での受診、そして濃厚接触者については行政検査、そういったことがありますので、濃厚接触者等の行政検査、そして保険適用の検査、そして自己負担、この自己負担が大きかったわけで、ここは県が5,000円にするということですから、そこに対してどの程度の支援にするかということも含めて、我々として当面する支援として、今検討をしていると。

あと併せて福祉団体の関係の方々からは、マスクとかそういったものは大分手に入るようになったんだけれども、やはり消毒とか3

密を避けるための対応はいろいろやるにしても、やはり消毒を小まめにして、感染クラスターが発生しないように非常に気を使っていると。そういった意味で言うと、やはり消毒液あるいはペーパータオル、そういった消毒に係るところ、その辺を継続してもらえとありがたいなというような声もお聞きしております。

そういった意味で、今急ぐべき対策、そして国・県の対策を見極めながら、町としてどう補完してタイムリーな施策を打っていくか、総合的な観点に立って、今検討を進めているという状況であります。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） ありがとうございます。

時間がなくなりましたので、質問事項2で、最初に全体の動きは分かりましたが、楨川、古佐川などの管理道路かさ上げ、溢水を防ぐという点で、楨川の位置づけを明確にしていこうという点で、ぜひ粘り強く、今おっしゃっているように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

さらに、押切の排水機場なんですけど、実態に合わせて、復旧で元と変えないといいながら、実態に合わせて発電機を上上げる、水中ポンプ型にするというふうに変わっていますので、吐出水槽がもともとないといいますか、渋川とか新田川の排水機場は、堤防の高さと同じくらいまでの吐出水槽を立ち上げてあって、そこにポンプから排出して、その本流との高低差で流して出すという構造なものですけど、それが全くないと。四、五メートル、押切にはそういうところがないので、本流が上がってしまうと、もう四、五メートル堤防下まで来ると、もうどんと水、排水機場が役割を果たさないと。そのために今、町では排水ポンプをお金を出して、発電機2台と

ポンプを4台なんてしていますけれども、それでは全然足りないんです。この間の排水機場、押切をやられて、その後9台のポンプに発電機が5台ぐらいですか、並べていました。あれぐらい準備しないと、今のままでは駄目なんですよ。

なので、そうならないためには吐出水槽というやつをちゃんと立ち上げれば、もう一つ、ポンプの要諦といいますか、吐出圧力も見直さなければいけないんですが、そうすれば、その心配はなくなるので、ぜひここは頭から離さず、でないと結局いろいろ、堤防をつくった、管理道路もかさ上げて水来なかったけど、内水でまた押切地区がやられるという心配が続きますので、しっかりとやっていただきたい。状況を把握していますでしょうか、お聞きします。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長兼新庁舎建設課主幹」

○須藤俊一都市整備課長兼新庁舎建設課主幹 今ある下釜の排水機場の脇にあるため池、あるいは水門の改修については、平成22年に国のほうと、あと土地改良区のほうで、管理をされていた改良区の協議の中で今の構造になっているという中です。

その後、平成23年に改良区のほうから、池の部分とあと水門の部分については無償譲渡というような形で、町のほうへ移されているというような事情にあります。

そうした中で、今の構造そのものが、町が管理というふうな中において、今の構造の部分は土地改良区、あるいは国土交通省というような部分、関わりが深くありますので、今回緊急治水プロジェクトというようなことで、今から本格的な部分が計画が始まる中で、そうした過去の歴史なども踏まえて、今課題とされている部分を、今木村議員がおっしゃっている部分を頭に入れながら、かつ今回は特

に県のほうのバックウォーターということで、古佐川のほうの堤防がなかったといいますか、低かったというようなことからの影響が大きく、押切のほうの被害が甚大になったというような部分と並行しながら、いろいろな関係する方々とお話をしながら、ぜひ押切地区の安心・安全な、そういった治水対策につなげられるように、我々も努力しながら進めていきたいというように考えております。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 質問事項の3点目に入ります。

新庁舎の、来年1月早々にオープンする予定だというふうに日程がだんだん煮詰まってきましたけれども、町民にとって、ほとんど役場に来ない町民にとっては、新庁舎が新しくなっても、そんなに変わらないみたいな認識もあるとは思いますが、たまに来ると、非常に人によってはですけれども、それぞれ受け取り方は違うとは思いますが、そんなに自分が大事にされているとそんなに感じないというふうな方もいらっしゃるんですね。

具体的事例として、東根市の市役所などに行くと、非常に「どんなご用ですか」と笑顔で声をかけられる。非常に差を感じたと。河北町もそうになってほしいと。せっかくの新庁舎なので、そういうふうにしてほしいという声なども寄せられておまして、私もずっと、42年ほど役場に來ているものですから、役場ってこんなもんだと思っておりましたが、そうでもないんだと、私が四十何年間来て、改めてにっこりと「どんなご用ですか」というふうに言われてみたいと。私が言われたって、町民もきっとそうだと。そうすると「やはり新庁舎だな」と、「河北町新しくなっていくんだな」となると思うんですね。

町長がおっしゃっているとおり、しっかり

そういうふうを意識を持っておられると思うので、自分たちが立っているポジションをよく認識して、「なるほど、自分たちは頑張っているつもりだけれども、まだ違うのかもしれない」ということも含めて一回取り組んでいただきたいんです、町長、もう一度いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「後藤総務課長兼新庁舎建設課長」

○後藤浩総務課長兼新庁舎建設課長 職員も、木村議員がおっしゃるように、こういった接遇をしなければならぬということは十二分に分かっていると思いますが、なかなか表情に出すのが不得意だというようなところがあるのかなというふうに思っております。

新庁舎、来年の1月業務開始となりますけれども、箱が新しくなりますので、箱に負けないような接遇を職員全体で目指してまいります。

○漆山光春議長 「4番木村章一議員」

○4番（木村章一議員） 私、あえて接遇という言葉を使いませんでした。いわゆる接遇というと、それ以外にいろいろといっぱい考えてあれなんですけれども、とにかくおいでになったら「どんなご用ですか」と笑顔で言って、気持ちよく帰っていただけるというふうなことを、ぜひ新庁舎をつくる、もうそうするとすぐに移れるわけですから、移ったつもりで、別に新庁舎じゃなきゃできないことではないので、今のうちから練習するといいますか、切り替えていただくというふうにしていただきたいと思っております。

以上、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 以上で4番木村章一議員の一般質問を終わります。

ここで2時50分まで休憩します。

休 憩 午後2時38分

再 開 午後2時48分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、2番東海林信弘議員の一般質問を行います。

「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） それでは、一般質問をさせていただきます。

質問事項の1は、令和2年7月豪雨による溝延地区災害の復旧・復興状況についてお伺いいたします。

昨年12月にも質問させていただきましたが、田んぼには多くの積雪もあり、予定どおりに泥撤去工事は進んでいくのだろうか、作付は本当にできるのだろうか不安視されています。

12月での答弁では、降雪期に入り天候にかなり左右される、土地排土、集積、積み込み運搬等、現場の状況を見極めながら進めていくと回答いただきました。

予想をはるかに上回る降雪があった今シーズンでもあり、本当に作付まで、泥の撤去は終わるのだろうか心配されています。撤去された泥の排出先など、新吉田南沢窪地と予定されているようですが、全ての泥を搬出することが可能なのか、搬出先がなくなり撤去工事が停滞はしないのか、不安でもあるところでもあります。

先日、泥撤去工事の説明会の実施、終了後には個別相談会も開催されていたようで、耕作者への相談に対応していただき感謝申し上げます。

令和3年度の作付には、いろいろと準備などが始まっています。細目調査書の提出や種もみや肥料などの手配と作付の段取りが進んでいます。耕作者の方々は、作付ができると信じ、準備に入っています。

しかし、万が一、泥撤去事業が計画どおりに進まず、作付時期には終わらないことも想定されるのではないのでしょうか。作付まで終わるのか、終わらないのか、米づくりから違

う作物へ転作するのか、対応できる人、できない人、設備を準備できる人、できない人、サクランボなどの作業を始めてしまうなど、様々な課題が生じてきます。

泥撤去工事の徹底した進捗管理や見通し、また的確な情報の発信をしていただきたいと思います。

そこで質問要旨の1は、令和3年度の作付まで、泥撤去工事は終了するのかお伺いいたします。

昨年10月には、地元住民を災害から守り安全・安心な生活が送れるよう、溝延地区築堤及び楨川排水機場設置の要望書を作成し、1,760人の署名と一緒に森谷町長、漆山議長、赤羽国交省大臣宛てとして山形河川国道事務所寒河江出張所所長に要望書を提出させていただきました。

昨年11月には、森谷町長からも山形河川国道事務所所長へ、最上川の築堤と支流楨川の合流地点への排水機場設置や支障木撤去などの要望書を提出いただきました。本当に心から感謝申し上げるところです。

令和3年1月末に入り、大きく事が動き始めたのはご承知のとおりであります。

最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトの原案がまとまり、その中で溝延地区の甚大な浸水被害状況や、地元住民の声を踏まえ、国の最上川整備計画に溝延の築堤が組み込まれたようです。

溝延地区では、築堤と楨川排水機場設置要望をより強固なものにするために、促進協議会を今年2月、森谷町長、須藤都市整備課長のご臨席の下、設立いたしました。地元住民の機運をさらに高め、災害から住民を守り、安全・安心な生活が送れるよう活動していく決意を確認したところです。

築堤に関しては、国の整備計画へ組み込まれ、ようやくスタートラインに立てたことは

素直に喜んでいるところです。

田井地区、杉の下地区住民を災害から守り、安全・安心な生活を送っていただくこと、また谷地工業団地内で起業されている方々へも、安全で安心なところで事業を営んでいただくことが大切だと思っています。

そこで、質問要旨の2つ目は、槇川排水機場設置の地区住民の要望を受け、治水対策を含めた町の受け止めと県への働きかけ状況についてお伺いいたします。

7月豪雨災害の中で、溝延地区では柏川の内水氾濫により、8区で床上4棟、床下5棟の浸水被害も発生し、8区公民館も被害に遭ってしまいました。

柏川上流域の基盤整備が進められ、農業用水路や排水堰などの分水の経路も確立され、水害に対する安心感もあったのではないのでしょうか。

近頃の集中豪雨などでは、想像もできないくらいの降雨があり、被害が発生してしまいます。最上川にうまく流入していれば問題はないのですが、上流で分水された農業用水、農業排水、雨水、生活排水などが柏川下流域へ集中してしまい、7月豪雨による浸水被害が8区地区の柏川流域において発生してしまったのではないのか。また、上流域での流水、分水のコントロールや対策はできないものかとお聞きしたいと思います。

そこで質問要旨の3つ目は、柏川下流域の内水氾濫による浸水被害の要因分析と今後の対策についてお伺いいたします。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 2番東海林信弘議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 2番東海林信弘議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、令和2年7月豪雨による溝延地区災害の復旧・復興状況についてお答えいたします。

1点目ですね、令和3年度の作付まで泥撤去工事は終了するのか、この点について申し上げます。

さきの12月定例会でも同じ趣旨のご質問をいただきました。その中で、農家の方々のご要望である令和3年作付に間に合うよう進めているところであり、工事をできるだけ速やかに進めるため工区を4つに分け、11月30日に関連事業の入札を執行しているというふうにご説明させていただいたところでもあります。

町といたしましては、平年ベースの降雪を想定した中で、令和3年の営農再開の可能性を見通しながら災害復旧工事の体制を整えてきたところではありますが、これまでにない記録的な降雪となり、農地の土砂撤去工事の着手時期が見えない状況となっております。

このような状況の中、2月に入り、農家の方々が営農計画を立てなければならない時期になってまいりましたので、2月18日に関係耕作者の方々を対象にいたしまして、現時点で4つの工区ごとに見込まれる工程について説明し、個別的な対応について相談をさせていただいたところでもあります。

復旧工事の見通しといたしましては、工事の条件として水田の田面が乾いてから施工しなければ、基盤面を壊すことになり、今後の耕作に支障を来すということから、水田の田面が乾く時期を仮に4月中旬として、工程を組んでいる状況です。

具体的に工区ごとに申し上げますと、第1工区と第2工区は、工事完成が6月20日以降、第3工区と第4工区は、5月20日以降の見込みと現時点ではなっております。

このことから、第1、第2工区に係る耕作者の方々には状況を説明し、ご理解をい

ただきながら今後の対応について意向を伺っているところであります。

そういう中で、やむを得ず転作する意向の方が多い状況であります。また、第3工区と第4工区のほうでは、水稻の作付を目指している方が多い状況となっております。

2月18日の説明会を欠席された方や、個別相談をしないで帰られた方もいらっしゃいましたので、その後の再確認も含め、改めて3月1日に個別相談を行わせていただいております。

これらを受けまして、3月末までには寒河江川土地改良区とさがえ西村山農業協同組合と協力いたしまして、取りまとめの説明会、そして個別の営農計画を確認させていただき、対応していく予定にしております。

2点目の、楨川排水機場設置の地区住民要望を受け、治水対策を含めた町の受け止めと県への働きかけ状況について申し上げます。

最上川左岸に築堤と楨川に排水ポンプ場の設置を求める要望書が、令和2年10月19日に区長会溝延支部長ほか1,760名の方々の署名とともに、提出いただきました。

町では、自然災害から命と財産を守り、安全で安心できる地域、暮らしを実現するためには、防災力、減災力を強化することが喫緊の課題と受け止め、築堤による治水対策、排水・内水処理のための排水ポンプ場などの設置、流下能力向上のための河道掘削や支障木伐採などについて早急かつ着実に実行していただくよう国・県などの関係機関に対して切実な要望を行ってまいりました。

先ほど4番議員への答弁でも申し上げましたけれども、国関連では、最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクトが1月29日に公表されまして、本町における治水対策のハード事業として大久保第二遊水地の改良、押切地内の堤防整備、溝延地内の堤防整備、この3

事業が明記されました。

令和3年3月中には、河川管理者等による治水に加えまして、あらゆる関係者により流域全体で行う最上川水系流域プロジェクトの公表が予定されております。

また、2月16日に示された県の2年度補正予算及び3年度の当初予算の概要によりますと、令和2年7月の豪雨災害への対応など、災害に強い強靱な県土づくりを施策の1つの柱と位置づけ、命と暮らしを守る安全・安心な社会の構築、地域活力を生み出し、災害に強い県土の形成等に重点的に取り組むこととされております。

その中で、本町関連の事業といたしましては、被災河川の改良復旧に向けた河川整備計画の策定、河川整備の実施、河川の堆積土や支障木の伐採などが治水の関連予算として計上されております。

本町といたしましては、引き続き実効ある治水対策事業の早期実現に向け、関係機関と連携し、溝延地区の築堤及び楨川排水機場設置促進協議会など、関係者のご意見、ご協力をいただきながら、要望等をはじめとする活動に積極的な取組を進めてまいりたいと考えております。

3点目の柏川の下流域の氾濫による浸水被害の要因分析と今後の対策について申し上げます。

柏川につきましては、流域からの農業排水のほか溝延地域の雨水排水、生活排水などを担う河川となっております。

7月豪雨災害時におきましては、流域内の水と最上川の増水で水位が上昇したことによるバックウオーター現象が起き、柏川の排水機能が失われ、流域から流れてくる排水と最上川からの逆流により内水氾濫が発生したと考えております。

その対策につきましては、今般、最上川水

系流域治水プロジェクトにおきましては、溝延地区の築堤整備計画が盛り込まれたことに期待するとともに、最上川流域として、農業用施設では上流側において水門操作による排水系統の分離や既存用排水路を利用した貯水力の強化、多面機能による田んぼダム取組について調査・研究を行い、被害軽減対策や流出抑制対策など、施設管理者であります土地改良区と協議し、連携しながら対応してまいりたいと考えているところであります。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） 最初の質問要旨から再質問させていただきます。

まず初めに、泥の撤去事業ということですが、この泥を12月の定例会でも質問させていただきましたが、新吉田の南沢窪地ということで、泥の搬出先ということで決まっているそうですが、この溝延からの排出土、要は泥を全部収め切れられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 今回の搬出先につきましては、新吉田地区の南沢窪地ということで予定はさせていただいておりますけれども、現在、県のほうで土砂撤去を行いまして、土砂を運搬しているというような経過がありまして、新吉田地区に橋がありまして、その下流部のほうに土砂を搬出していたというようなことでございます。

まだ降雪がありまして、現在、秋以降進んでいないところでありますけれども、また間もなく搬出、県のほうではやっていくということで予定しているところであります。

今回の溝延地区につきましては、新吉田南沢窪地の上流部と下流部のほうに搬出を行っ

ていくということを予定しておりますけれども、土砂撤去工事、近くでの農地で、周辺と比較しますと低くなっている農地のほうで利用したいというような希望者がいるところがありますので、その希望者のほうで土地改良区と調整しながら、そちらの溝延地区の低い農地のほうでも利用しながら調整をやりたいということでありまして、新吉田南沢窪地のほうで主に搬出先ということで考えているところでございます。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） 要は、南沢窪地のほうには溝延の泥も搬出可能ということでしょうか。そういった認識をしたいと思えます。ただ、耕作者ですか農家の方が泥を欲しいという方もおられるという話もお聞きしていますけれども、その辺は個人的な業者との調整になると思えますけれども、その搬出の先がなくて、泥の撤去事業が遅れる、停滞してしまうということのないように、進捗管理のほうも徹底して行っていただきたいと思います。

それと、結局問題は、令和3年度の作付、要は水稻の作付ができるか、できないかとなれば、溝延地区の場合には4つの工区に今、分かれています。寺川を中心に南側堤防沿いが第1工区、寺川の北側が第2工区、舟戸12区地区の東側が第3、第4と4つの工区に分かれています。今回回答していただいた日程、また工事完了予定というのは、第1、第2が6月20日以降、第3、第4が5月20日、25日、この辺のようだということがありますが、要は何を言いたいかという、何で間に合わなかったのか。

そもそも災害の査定が、この農地は9月に始まる予定でしたが、実際には10月に始まっています。その一月の差の影響があったのか、ないのかお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 今回の災害に当たりましては、県内各地で災害査定があったということで、こちらのほうでもできるだけ早く災害査定を望んだところがありますけれども、順番がありまして10月になったというようなところでございます。

できるだけ、町としては工事に早く取りかかりたいということでありましたけれども、どうしても順番がありましたので、この中で頑張っただけ作業を進めたということでございます。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） 順番で河北の場合遅くなって一月遅れたという認識しかできないんですけども、それはそれで致し方ないので、それを作付に間に合うように、どんな努力をしたのかというのを、ちょっとお聞きしますけれども、結局は、最初に災害査定が終わって、9月に終わって、10月に業者のあれがあって、町長答弁にも11月には業者のことが決まってという答弁がありましたけれども、そういったところで、まず一月ずれている。ただ、順番的に河北町の農地の災害地を査定するのが一月遅れたということで、ちょっと不愉快というか、ふがいなあれなんですけど、それは致し方ないんですけど、要は、作付に間に合うために、業者から出された日程、工程表を見たときに、何でという、何でこんなに遅いのか。仕方がなくて遅いのか、それとも町としては、その工期、要は作付に間に合わないと分かった時点で、どういうふうな努力をしたのか、その辺もちょっとお伺いしてみたいと思います。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 工事に至るまでの経過で、災害査定が重要なところがありますけれども、災害査定のほか

に入札手続とかいろいろな手続があります。そんな中で、最終的に11月30日に契約に至って、業者のほうに発注をしたというようなことで、一連の流れの中で進めた結果、11月30日に入札があったというようなことで、工事が進んでいるというようなことで考えているところであります。

その後、業者のほうといろいろな打ち合わせをさせていただいたところでもありますけれども、12月の中旬、14日あたりから降雪が思った以上に、最初からもう根雪というような形になって、豪雪というようなことがあったところで、その後も業者のほうと打ち合わせをしながら、工程の進め方について研究してきたところであります。

その中で、土砂搬出の方法とか、いろいろなところで考えて、業者と打ち合わせをしながら工事の進捗を進める方を検討してきたところで、それについて2月18日に農家の方に作業の工程の中身を説明をさせていただいたというようなことで、第1工区、第2工区については、6月20日頃の見通しということと、第3工区と第4工区については5月20日頃というようなことで見通しを説明をさせていただいたというようなことになってございます。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） 私が言いたいのは、何でその工期日程になったときに疑問に思わなかったのか。12月のときにも、令和3年度の作付ができるか、できないか、私が質問させていただいたときも、3月とか4月とかいろいろあったんですけども、作付には間に合わせるという判断だったと思います。

その業者、4業者、一応4工区ぐらいまでありますから、4業者の話で、2月18日の説明会の中でも何で間に合わないのかという耕作者の方からの問い、質問があったと思います。

それで、その業者の方とか土地改良区の方とか、業者がいなかったからとか、あとは土の搬出する経路が狭くて、なかなかできないから、思うより時間がかかってしまうとか、様々な理由を申ししていました。

そんな中で、その話を聞いて耕作者は納得するのか。だったらもっと業者をたくさんしたりとか、大きい車は必然的に通れないのは分かりますけれども、じゃあ業者をたくさん使うとか、地元の企業の中でいなかったら、地元の企業の方は県外の事業者の方を呼んで一緒にやるとか、そういった方策もあったのではないのか。ただ提示された日程で、雪今回降ったから来年作付できないんだ、ここは。だったらあそこのあとはどうするんだ。それを真剣に本当に考えていただいているのか。ただできないとか、できるとかというだけではなくて、その以前の問題で、やはり耕作者のために、いやいや災害あったから大変だ、絶対俺らがその時期まで復旧すると、そういった考えはなかったのかお伺いします。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 今回の説明するまでに至った経過の中で、特に大きかったのは、やはり想定外の豪雪だったということが大変大きな要因があると思っております。

その中で、12月以降、豪雪という状況になったわけでありましてけれども、その中で、業者のほうと打ち合わせをしながら、できるだけ早く普通の田植えができるような形で持っていきたいということで、いろいろと検討を重ねてきたところでありましてけれども、最終的に、今土砂の搬出先が新吉田ということで、その土砂搬出についても、なかなか現場がないというところで、搬出先を考えたところが、県営でやっているところも含めて、土砂搬出先というところで南沢ができるということで

契約をしているところであります。

その中で、4つの工区に分けてすると合理的に作業ができるのではないかということで、4つの工区に分けて発注はさせていただいたということでございます。

農道を通るために、どうしても経路を自由に回れないので、その搬出先も考えながら、4つの工区に分けて発注をしたということでご理解いただければと思います。その中で最終的に2月18日の農作業の日程などを示させていただいたというようなところでございます。

○漆山光春議長 「河内副町長」

○河内耕治副町長 今回の溝延地区の田んぼに土砂が流入したということで、来年の作付に何とか間に合わせなければいけないということで、被災後直ちにその対応ということで、できるだけ早く災害査定を受けるようにというようなかで進めてきたところでございます。

査定が終わったということを受けまして、すぐに通常の業者選定審査会ではなくて、臨時で業者選定審査会を開きまして、通常ですと金額的には一般競争入札なんですけど、入札の公告期間が短い指名競争入札でやるというような例外的な取扱いの下、できるだけ早く復旧につながるようにという作業を進めてまいりました。

また、我々農作業をあまり経験がないんですが、融雪剤といったものが当然ありますので、それを田んぼにまくことによって、一日でも早く雪解けにつながるような対策を何か取れるのではないかというような話もさせていただいたところでございますが、田面、田んぼが、雪が解けた後でも田面が乾かないとなかなか作業ができないと。

あるいは、これも単純な考え方なんですけど、作業員あるいは作業する重車両を数多く投入すれば、もっと早くできるのではないかとい

ったようなところまで考えたところでございますが、土砂撤去作業そのものが、技術的に後の作付がうまくいくような土砂撤去といったような技術的な面で、そういった熟練の技術者といったものがなかなか確保できないといった中で、人手を確保するというような課題もあったというふうにも聞いているところでございます。

そういったことで、可能な限り請け負われた業者さんとも話を詰めたというのが今回の結果でございます。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） いろいろ入札から業者選定から、その工事にいった期間まで、いろいろ検討されたということは理解します。ただ、耕作者の方は作付できると思って準備して、細目調査書ですか、あれに書いて作付するか、作付、今回の災害でしない人には自己保全という形で記入してくださいという形を取っているはずです。

中には、絶対田植えやりたいという方もいますし、何もしないという方もいますし、様々です。

第2工区に関しては、あまり土砂が流入しなかったところも5枚ぐらいありますかね。西側に5枚ぐらいの田んぼの耕作者の方は、もう土砂撤去はしないでそのまま耕作するという判断も、多分農林課のほうにはお伝えしていると思いますが、そういった方、できるだけやはり自分たちの実入りを少なくしたくないという方が大半であります。

ただ、その工事が終わらないから作付ができないというところが多々あるんです。転作、転作と言いますけれども、じゃあそうしたら、その水稻の作付ができないのであれば、転作等はまず度外視して、補償という問題はどうか考えればいいのか。収入が全くゼロになってしまいます。それらをどう考えるのかお聞き

したいと思います。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 2月18日と、その後、個別説明もさせていただいた上で、3月1日にも説明をさせていただいたというところでございます。

その中で、これまで説明をした中で、これまでと同じような田植えをしていく方、あとは転作される方、あと自己保全されていく方というようなことで、3つの対応方法ができるのかなということでも考えてもおります。

町としては、これの対応を支援していく視点で、各農家においても営農計画を立てているという状況がありますので、この具体的な支援策について、今現在検討しているというところでございます。その支援策について、できるだけ早く検討して、農家のほうにも対応しながら、最終的に営農計画を立てる現在でございますので、農家のほうの支援に当たっていききたいということで、3月末までにはまとめていききたいということで、町長答弁にもあったような形で対応させていただきたいというふうに考えてございます。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） そうしたら、その補償ということになるとは思うんですが、それを含めて3月まで回答すると、考えておく、町長、それでよろしいですか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 これまでの質疑の中でもありましたけれども、通常どおり水稻を作付できる、生産者は別ですけれども、一番極端なことを言えば、何も植えつけることができないと、自己管理でやっていかざるを得ないという方、あと何とか転作して、水稻は諦めるけれども、転作で作付は行いたいという方、あるいは、これから詰めていかなければならないわけですが、何とか多少遅れても、多少というか、水

稲遅れても、水稻でいけるのであれば何とか考えたいなというような、大きく言ってそういった3つの営農ということ、今検討しているというふうに農林課長のほうから報告を受けております。

そういった中で、やはり今回、土砂撤去の工期が遅れてしまうことによって、営農に影響が出る方に対して、令和3年の営農、さらには自己管理ということ、令和4年に向けた営農に向けて自己管理する、そういった対応に着目して、それぞれの営農支援というものを、どういった形でやるかということ、詰めて、増川課長のほうから今、農林課長から申しあげましたように、農家の方に対応元の町の営農支援ということ、具体的に提示させていただきながら、詰めさせていただければというふうに考えております。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） いろいろな施策とか町の考え、要は国とか県とか、そういったことで甚大な被害を受けた農地に対しての支援とか、そういったことも伺いながら、やはり農家の方に丁寧な説明をしていただかないと、やはり耕作者だけではなくて、地権者の方も農地の事業の負担をしなければいけないということもあります。

また、その耕作者の方は地権者から土地をお借りして米を作って、それを年貢として納めなければいけない。その年貢を納めるすらどうしたらいいのか、そういう問題も多々出てくるんです。

ただそこで支援すればいいかという問題ではなくて、今度水の利用量の話とか、あとは転作、転作したとしても、今度サクランボの時期に重なると、なかなか作業がままならなくて、特に豆になると思うんですが、そういったものを作ってしまう。それも大変なことになる。

また今度は、普通の主要米でなくても飼料米とか、いろいろ作るの方向性を変えてあるとは思いますが。ただ飼料米を作った上では、今度収穫の量が制限されます。遅くなればなるほど、収量が減って、その飼料米に該当しなくなって、支援もいただけない。仮に今度収量が足りない部分を現金で払わなければいけないとか、そういった形も出てくるんです。

ただ単純に、だから転作とか飼料米とか、田んぼで大豆を作ってしまうと、翌年には、その枝とか、そういったものが田んぼに残って、今度水稻にするときになかなか大変なことも作業として出てくるという話も聞いています。

だから、転作、転作と言って簡単なことではないと思うんです。そういったことを含めて、収入減を含めて、コロナと一緒にですよ、飲食店に休業要請して補償も出さない。補償は出すんですけども、やっってくださいとか、その一点張り。今回の件とは違うとは思いますが、大体考えが似ているような気がするんです。

そうすると、やはり耕作者の方は、さっきも言いましたけれども年貢は払えないし、機械は新しくしたんですけども、その収入を見込んでコンバインを買ったりとか、今回の災害です、共済に入っていればいいですけども、自分のお金の自己資金の持ち出しとか、様々な形でみんな苦勞しているんです。

そういった形で、作付もできないとなると、本当に困っているんです。その辺も含めて国や県、あと町、三位一体となって、その耕作者または地権者の方を支援していただきたいと思っています。いかがですか。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川農林振興課長併農業委員会事務局長 個別的なことに、それぞれ当たらなければならぬと思います。2月18日にも個別的にも説

明をさせていただいて、聞き取りをしたところでもあります。3月1日にもさせていただきましたが、3月末までに、もう一度全体説明をさせていただいた上で、個別的な対応をさせていただくというようなことで考えています。

全体的には、支援策をまとめた上で、その支援内容を説明をさせていただきますけれども、最終的にはやはり個別的な対応も大変重要だと思いますので、その個別対応で、どういふに各農家がやっていくのかを、営農計画を立てている上で、いろいろなケースがあると思いますので、お聞きさせていただきたいというふうに思っております。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） 本当に、現場サイドというか、耕作者のほうは本当に苦労していますので、その辺十分理解した上で情報を共有して温かい支援、本当にお願いしたいと思えます。

また、その泥撤去の事業負担の割合とか、その辺も決まっていまして教えていただきたいんですが、その事業負担については地権者の方が負担するというで聞いているんですが、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 このたびの3月補正で可決いただきました、3月3日にご可決いただいたものでありますけれども、令和2年11月に行われた国の災害査定で認められたものということで予算措置をさせていただいたという結果での3月補正をさせていただいております。

激甚災害の指定のかさ上げによりまして、国の補助率が95.4%というような支援になってございます。町負担は、全体事業費から国の補助金を差し引いた額に起債を充当し、残

額を土地改良区に負担させていただくということで予算になってございます。これが農林水産業分担金ということで、寒河江土地改良区のほうにお願いする金額というふうなことになります。

ただ、このたびの災害査定は、大規模災害査定時の災害査定の効率化、簡素化により標準的な工種・工法で事業決定を受けているというようなことで、発注をさせていただいております。

詳細の現場制度により工事量が大きく変わっていくというようなこともあります。特に残土排出については、距離によって金額が大きく変わってくるということでもあります。

今現在、その作業を行っているということで、3月の末までにその作業を終えるということで予定をしております。

それらを新たに寒河江土地改良区のほうにお願いする金額ということになりますので、その後、土地改良区のほうから農家のほうに説明会になるということに予定をしております。

それで、農家のほうに明示がなるということに、予定ではそのような工程を踏んだ上でさせていただくというようなことになります。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） ちょっと、今言われたことが頭に入らなかったの、その参考書を私、後でください。

以上で、その作付に関しては終わりますが、ただ第1工区、第2工区で、もう今回作付できないとか、いろいろ条件は、全然誰も作付しないとすれば、田んぼが本当に乾き切らなかったら工事がやりづらいついとか、後々まで影響が出るような話もお伺いしていますから、乾いてからやったらいいのではないかと、私個人的に思うんですが、その辺はうまくいかないとは思いますが、やれなかったら

ですね、やれなかったらちゃんと支援も考えた上で、その田んぼをまず再来年、来年、きれいな形で稲作ができるように、乾いた状態で整備をしてお渡しするというのも、少し頭にあるのかなということ、私個人的に思っています。そこら辺も含めて考慮していただければと思います。

もう一つが、説明会のときにあった事業者間の泥の排出のときに、運搬するときに、道路が狭いものですから、交通機関というか道路が渋滞するのではないかと。サクランボの時期とかいろいろ重なりますので、農作業の車と。その辺の周知徹底と、あと広報でお知らせするとか、現場への看板の立て看板とか、いろいろこういった順路を決めていただいて、交通事故のないようにしていただければと思います。

作付に関して、泥撤去作業については以上で終わります。

次に2番目の、槇川の排水機場ということに移らせていただきますが、先ほど4番議員のほうからも槇川についての排水ポンプ系統は大分町長答弁の中でも、私の町長答弁の中でも同じことが書いてありましたので、3月の治水プロジェクトということの中身等々の提示があると思いますが、そこで少し確認したいことがあります。

前に災害があったときに、要は水防訓練、河北町でも行っていますけれども、国交省の1分間当たり60トンでしたか、排水ポンプ車を使っただけの訓練がありますが、災害が起きたときに、県では9台ほどの排水ポンプ車という形で手配し、寒河江西村山管轄には1台配備されるという予定だということをお話し、何か都市整備課長からお伺いしたことがあったようなんですが、その辺の詳細について、再度お伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長兼新庁舎建

設課主幹」

○須藤俊一都市整備課長兼新庁舎建設課主幹 今の内容については、今年度の県の事業で取り組んでいる内容でございます。今年度、県のほうでは内水処理のための排水ポンプの導入ということで、県内各所で合わせて9台を、今導入に向けて動きがあります。

年度末までに配備を完了するというようにお聞きしました。そのうち村山管内では、村山総合支所のほうへ2台、北村山に1台、あと河北町を含む西村山管内に1台、合わせて村山管内には4台の配備というようなことで、能力的なものは毎分10トンの排水ポンプ、これは発電機とポンプというような構成で、それとは別に、それを乗せる車というのは別口であるんだそうですが、今年度末に向けて、実質は新年度、4月から運用に当たるといった内容でお聞きしているところでございます。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） すみません、毎分10トンでしたね、すみません、ありがとうございます。

先ほど町長答弁の中にも、3月に公共のプロジェクト、最上川水系流域プロジェクトの公表とあったことでの詳細も少し示されるのではないかと。またさっき4番議員からも槇川の管理道路のかさ上げ等々、いろいろあったり、または河道掘削、支障木撤去などを含めてやっていくという県の考えと、あとは町でもそれに協力してやっていくという話をお伺いしましたので、槇川排水機場に関してはその辺ぐらいかなと思ってお伺いしておりました。

あともう1点は、今回の第15回補正予算の中にも、水防費の中で排水ポンプの4台と発電機2台ということがありましたので、これは押切地区と、あとは谷地の工業団地のほうに配備されるかと思っておりますけれども、進捗を

管理しながら進めていただければと思います。

もう一つ聞きたいことは、2月22日の全協の中で、最上川流域プロジェクトにおける町の取組案という形で、被害を軽減する対策の中に移動式排水ポンプ車の配備検討、二、三年後にやるよ、10年間かけて移動式排水ポンプ車の配備をするよということが明示されていました。

これは、水防訓練でも先ほど言いましたけれども、国交省が持っている排水ポンプ車と同等のことを考えているのか。ホームページ等々で見えますと、やはり各自治体で既にもう配備していると。自治体専用を持っているという自治体もかなり多いです。30トンクラスのポンプ車ですと、大体5,000万とか6,000万ぐらいの値段がするということもあって、それを河北町ではなぜ買わないのか、町長。常に住民の安全・安心を考えるのであれば、そういったものを配備していますよという安心感を持たせるのも1つの方法だと思います。

槇川の排水機場、いつになるか分かりません。かさ上げ、すぐなるかもしれません。排水ポンプは、小さい排水ポンプを2台、2台の4台配備しています、買います。このポンプ車、河北町でなぜ持たないのか。買う、すぐ、10年後とは言わず、今からでも手配して、2年後にもう配備になるのか、その辺の動きかけていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長兼新庁舎建設課主幹」

○須藤俊一都市整備課長兼新庁舎建設課主幹 どうしても水防資機材としての色が濃いものとして、町として捉えざるを得ない今後の取組だとは思いますが、ただ内水処理をする上で、なかなか県あるいは国のほうでの

排水ポンプというような位置づけはあるにはせよ、なかなかそういったタイミングの中でお声がけをさせていただいても、これまで国のほうの排水ポンプ車、毎分60トンのやつ、水防訓練でよく見かけるやつ、そうしたのもなかなか来れないというような分では、国のほうに対して、そういった防災力の強化のための拡充というようなことで、我々としても、町としても、これまで以上の配備充実というものを望んでいる声を声かけさせてもらっています。

あと併せて、先ほど申し上げました県のほうの、新年度から実質運用が開始される毎分10トンのほうの西村山に配備する分、ぜひとも槇川に目を向けてくださいというようなことを、期待を込めてしっかりと伝えておきまして、そうした分ですらそういった配備も成ることを、我々頑張って今お話ししております。

そうした中で、そうした資機材の部分なんですけれども、なかなかやはりオーダーをかけてから導入するまでの、それなりの時期もかかるんだそうです。そうした中で、今回3月補正の中で、水防資機材の中で、比較的早期に導入が図られる、そういった水中ポンプ、あるいは発電機と別々のものを、個別の汎用性のある機材を導入して、我々としては、町として水防の資機材公助、あるいは内水処理のための資機材のための安心・安全な資機材確保というようなものに取り組んでいる、そういった姿勢で、今後そういった国・県の運用の在り方、これから先、どういうふうにもまた発展形で進むのか、そういうのを見据えた中で考える必要があるのかなというふうに捉えているところでもございます。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） ぜひとも槇川に、寒河江西村山のポンプ車が、排水ポンプ車が来るような施策をお願いしたいと思います。

やはりそういったことを言っておかないと、何を言ったって河北町に来ないような気がするので、やはり河北町独自の配備をしていたら、一番住民も安心しますし、ただお金なので、どうにかなるか分かりませんが、ぜひそこら辺も考慮して検討していただきたいと思います。

楨川のほうは以上とします。

3番目の柏川についての再質問をさせていただきます。

まず柏川ということで、ちょっと今回の災害ではなかなかクローズアップされにくいような、私はただ住宅の裏を流れている川ですものですから、なかなかこれはどうして取り上げられないのかなということで、今回あえて質問の内容にさせていただきました。

柏川というのは、やはり私の自宅ですから、40年頃の豪雨で、台風かどうか忘れましてけれども、川幅が広くて床下浸水、私の自宅も災害に遭いました。

そこが今度、水路の工事とかいろいろ狭くなって、下流域に流れて、こんなところは絶対上がらないかなということで思っていたんですが、要は、あの川というものは、まず管理はどこなのか。柏川というものは、どういった系統の河川なのかということで、ちょっと知りたいので、柏川の管理はどこになっているのかお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 農業用排水、あと集落からの雨水、あと道路排水などがあるということで、河北町と寒河江土地改良区ということで管理がなっているというふうに考えてございます。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長兼新庁舎建設課主幹」

○須藤俊一都市整備課長兼新庁舎建設課主幹 柏川の土地の下地という部分が法定外の土地と

いうことで、これは官地になっています。官地を取り扱う我々のほうの考え方も含めてお話しさせていただきたいんですけども、まず機能管理、要するに上物の機能管理は使っている、ベースにあるのが農業施設という部分で土地改良区がベースに置きながら、実際、排水を利用している。町も地域も、そういった全ての方が機能管理という部分での管理が責任が出てくるかと思えます。

あと財産管理、土地の下地という部分は町のほうが法定外の管理をしているというようなことで、ただ上物の施設に関しては、ベースにあるのは土地改良区のほうの施設管理というようなことになろうかと思えます。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） やっと大体見えてきたんですが、どこの管理なのかなということで、ちょっと不思議に思っていた河川でありまして、要はあの河川、今回災害があつてから、友人と、この河川を上流まで歩いて行ってみました。どのぐらい入り込んで流入しているのかなということで、柏川をずっと歩いていったら、結構あるんですね。三泉のほうから入ってきた農業の用水路、溝延の八幡神社の境内の中を通過して、これが中を通過して流れていたりとか、あとは紅寿の里の足湯のところの排水が全部集まってきたりとか、様々なところから柏川は流れています。

それをやはり、下流域で被害に遭ったんですから、それを上流で止めるというのが、水は低いところへ流れますから、それは当たり前前の話で、そういった施策をするのかなということで期待しているところでありました。

この間の22日の全協の中でも、流出抑制対策ということで、要は降水期におけるため池の適正な水位調整とか、あと田んぼダムとか、いろいろ項目が書いてありますけれども、これについてちょっとお伺いしたいと思うんで

すが、その前に、柏川の8区の公民館の被害ということでもありましたけれども、常に雨が多いと公民館の前が、特にあの道路が冠水するんですね。その下流域で田んぼ、畑も冠水してしまって、要は住宅まで被害のないぐらいの冠水で済むんですが、そういったところを、まず認識していたのかどうかお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 議員がご指摘の柏川につきましては、農業用排水ということで、あと道路排水などもいろいろ混ざってきて流れているというようなことで、大きな大雨といいますか、豪雨などがあったときには、越水をしながら農地のほうに冠水しているということは認識をしているところでございます。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番(東海林信弘議員) 認識していただいて、あと8区の歴代の区長さんとか、今の現の区長さんとか、いろいろおっしゃってまして、私も議員になってから、幾度となくあそこの冠水場面は写真に撮ってあるんですが、なかなか怖いもので、あそこにずっと公民館の前にたまっているんですね。そこから90度曲がって、田んぼのほう、畑のほうに流れていくんですが、あの辺もどうか改良していただければなという個人的な願いはあります。

あそこの周辺の1軒、2軒は、常日頃、雨が降るといつもひやひやで、ナスを植えてもナスが流れていたりとかやっているらしいです。プランターが流れたりとか。そういったこともありますので、ぜひ、雨が降ったときにはパトロールをしていただければ、現状把握できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その柏川の上流については、溝延の6区という地名のところの区があるんですが、そこ

に分水路、水路が2つあるんですね。うちの自宅の裏が柏川のもともとで、その北側、要は鈴木開発とかがあるところが新しい柏川ということで、6区の地で水門が2つに分水されて、ここに被害が出ないようになっているんですが、それを今回は越水したということで、要はその上流から流れる量が相当多かったということも、流入しかない、最上川に流れていかないというのも原因はあるとは思いますが、なかなか上流のほうの水が本当に分水になって、そこに集中しなかったのか、全然立証も、要因分析をされていない状況で、要は結局、寒河江の日和田辺りの土地改良区の分水路の水門、そこが閉まったのか閉まってないのか、私も分かりませんが、そこまで歩いていったんですが、結局、結構な流量が流れていて、それを本当に止めていたのか、止めていたとは思いますが、あとは基盤整備、三泉辺りから溝延の西側のほう、丹野園のお茶屋さんぐらいの基盤整備をしたときに、その用水路、堰、排水堰等々、下のほうの下流域には被害がないように、多分分水されていると思うんですが、今となっては、この豪雨災害というのは、今までになく尋常でなく雨が降るので、それで本当によかったのか、その当時はよかったのかもしませんが、今現在では、ちょっと対応ができないのかなということも含めて、こういったため池とか田んぼダムとか、ため池とか、用排水とかあるんですが、二、三年間におけるため池の適切な水位調整ということで、ため池という表現があるんですが、今現在、ため池ってあるんですか、河北町内で。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 農業用水のため池ということで、大きなもので4つほどがあるわけでありましてけれども、平田ため池とか引竜ため池、あと田頭ため池な

ども大きなところでございます。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） ありがとうございます。私もちょっと無知で分からなかったものですから。要は、ひいなノ里のところにも、何かスケートボードとか、今若い人たちがやる池みたいなのがあります。あれもため池ですかね。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長兼新庁舎建設課主幹」

○須藤俊一都市整備課長兼新庁舎建設課主幹 そちらのほうは、開発行為等に伴いまして、あそこの農地一帯を公園整備などをする際に、調整池というようなことで、あのかいわいの雨水排水などについて、直接改良区のほうの排水路に流すことによって、先ほど来心配している内水へ短時間で負担が生じないように、一旦受けるための調整池というようなものが、あそこの谷地溝延線のある池の機能でございます。

あと併せて、先ほど榎川のほうの分水路の水門の管理について、災害当時どうだったのかという話もあったわけですが、その部分については、7月の豪雨の折には、町のほうと水門管理協定という部分の中で、町のほうから地元の方へ作業の依頼をしている部分の中で確認しました。

今回、7月豪雨の折には、大雨のときには常に水門を閉鎖しているというものを確認しております。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） ひいなノ里のところは、調整池、あそこに水が入ったところは、あまり見たことがないので、何が調整池かさっぱり分からないんですが、そういったこともあるということで、準備なさっているということで分かりました。

柏川ですよ、すみません、かしゃがわと

私は言うんですけれども、柏川で確認しました。

それとあと、田んぼダムの取組とかいろいろ10年間で継続してやるということで、多面的機能による田んぼダムの取組とか、農業用設備による用排水路分水化及び貯水機能の強化ということで、この2点についてどういった内容なのか説明していただければと思います。

○漆山光春議長 「増川農林振興課長」

○増川仁農林振興課長併農業委員会事務局長 ため池の調整というようなことで、期待されるのが大雨、あとは台風前に水位などを調整をした上で、ため池の貯水効果を上げるというようなことで、洪水などを防ぐということで期待されるということでございます。

あと田んぼダムなどにつきましては、排水口を絞りながら、排水をできるだけ田んぼのほうに貯水しておくというようなことと、あと畦畔を高く押ししたりして、田んぼのほうに貯水能力を高めたりするというようなことで、田んぼダムの機能が保てるというようなことで考えられるところでございます。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） ありがとうございます。田んぼダム、ため池等々で、やはり下流に住む住民にとっては、上流で水をコントロールしていただかないと、いつまでたっても同じことが繰り返され、下流域での工事とか支流の調整とか何かいろいろ、今から出てくるか分かりませんが、最上川のプロジェクトによって、柏川も改良されて、水害のない地区になればなと思っております。

最後になりますが、もう一回町長に確認したいんですが、作付の話に戻ります。耕作者にとって、本当に痛手だと思います。その辺で、やはり国・県・町、三位一体となつての耕作者の方を支援していただくということで

お話をいただきたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 この土砂撤去について、なかなか難航してというか、作付にも影響するような状況になっているというようなことについては、県のほうとも情報共有はしているところであります。一義的には地域の、先ほどご質疑いただいた中での営農計画によって、負担金であるとか、いろいろな面で農家の方々のご負担がある中で作付が制約されるということでもありますので、そこにしっかり対応して、農家の方々が3年度の営農、そして4年度の営農というようなことで、向かっていけるような手だてというものを丁寧に考えていきたいと思っております。

○漆山光春議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） そういったことを含めて、3月末にまた説明会等を開催していただくということがありましたので、ぜひ丁寧な説明を農家の方にさせていただければと思います。

あとは治水対策ですけれども、寒河江西村山の議員研修の中でも、流域治水ということで訴えられて講習を受けてきました。やはり地区民と行政と国・県、一体となって災害を防がないと、どうしても安全で安心な暮らしというものはできないと思いますので、地域も協力させていただきたいと思いますので、ぜひ一体となってやっていきたいと思います。よろしく願い申し上げて一般質問を終わります。ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で2番東海林信弘議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日3月10日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。